

新市建設計画

平成17年2月

金光町・鴨方町・寄島町合併協議会

目次

1章 序論	1
1 . 合併の必要性	1
2 . 計画策定の方針	3
2章 新市の概況と住民意向	4
1 . 3町の概況	4
2 . 住民意向	14
3章 主要指標の見通し	21
1 . 人口	21
2 . 世帯	22
4章 新市建設の基本方針	23
1 . 新市の将来像	23
2 . 将来都市構想	30
5章 新市の施策	35
1 . 施策体系	35
2 . 新市の主要施策	37
6章 公共的施設の適正配置と整備	50
7章 財政計画	52
1 . 基本的な考え方	52
2 . 財政計画	54

1章 序論

1. 合併の必要性

大正12年に三和村から「金光町」に町制移行して80年以上、昭和30年に旧鴨方町と六条院町が合併して「鴨方町」が誕生して約半世紀、明治34年に寄島村から「寄島町」に町制移行して100年以上にわたり、それぞれ固有の歴史・文化や豊かな自然環境を守り、育みながら、個性的で魅力あふれる地域づくりに取り組んでまいりました。

その間、我が国の社会経済情勢は、高度成長社会から心の豊かさや生活の質の向上が重視される成熟社会へと変化するとともに、少子・高齢化、情報化、国際化等の進展に伴う諸課題に対応できる新たな社会経済システムの構築が求められています。

万葉の時代から連綿と続く歴史の中で、一体的な社会生活圏を形成し深く結びついている金光町・鴨方町・寄島町は、こうした状況に対処し、より厳しさを増すこれからの時代をともに手を携えて乗り切り、夢と希望あふれる明るい未来を切り拓くまちづくりを進めるため、以下の観点から合併を進めることとしています。

地方分権の進展への対応

生活圏の拡大への対応

多様な行政サービスへの対応

地域間競争の時代への対応

厳しい財政状況への対応

(1) 地方分権の進展への対応

地方分権は、住民に身近な行政の権限や財源をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための取り組みです。

そのためには、「自己決定・自己責任」の原則のもと、地域の実情やニーズに応じた個性的で特色あるまちづくりや、安定した行政サービスが提供できる体制づくりが必要です。

(2) 生活圏の拡大への対応

昭和の大合併(昭和29年～36年頃)以降、車社会の進展、広域交通網の整備、IT(情報通信技術)の発達などにより、日常生活・行動圏は拡大し、その範囲は現在の行政区域を越えて広域化しています。

このため、道路や公共的施設の整備などについては、3町全体を見渡した広域的視点で行い、住民ニーズに即した行政サービスをより効率的に行う必要があります。

(3) 多様な行政サービスへの対応

情報化社会や国際化の進展、地球環境問題への対応など、我が国を取り巻く環境が大きく変化する中で、住民のライフスタイルや価値観が多様化したことに伴い、行政に求められるサービスも高度化・多様化しています。

とりわけ、急速に進展する少子・高齢化については、子育て支援、地域医療体制の整備、高齢者の健康・生きがい対策や介護保険など、保健・医療・福祉部門の各種施策の充実が強く求められています。

高度化・多様化する住民ニーズにより一層きめ細やかに対応するため、専門的人材の育成・確保やNPO^{*}・地域コミュニティ^{*}等との連携による住民と行政との協働の推進など、体制の整備を行う必要があります。

(4) 地域間競争の時代への対応

企業誘致や観光振興をはじめ、様々な分野で地域間の格差が大きくなっています。今後とも活力ある地域として発展していくためには、他の地域にはない独自の魅力づくりを、より一層強力に進めていく必要がありますが、これまでのように各町が単独で取り組んでいくには限界があります。

3町がこれまでに守り、育ててきたそれぞれの地域資源を融合することにより、うるおいと安らぎがあり、活力と躍動感にあふれ、歴史と文化の薫る個性的な地域づくりを進め、魅力あふれる地方自治体を目指すことが必要です。

(5) 厳しい財政状況への対応

現在、国・地方ともに極めて厳しい財政状況に直面している中で、国においては地方交付税制度や補助金制度などを見直す、いわゆる三位一体の改革が進められるなど、地方自治体は今後もさらに厳しい財政運営が避けられない状況にあります。

こうした状況の中で、従来の行政サービスの水準を維持・向上していくとともに、今後ますます高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応していくためには、行政組織・制度の整理統合、スケールメリット^{*}を活かした業務の効率化などにより、行財政基盤をより強固で安定したものにする必要があります。

^{*} NPO：政府・自治体や私企業とは独立した存在として、住民や民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体

^{*} コミュニティ：人々が共同体意識を持って生活を営む一定の地域，及びその人々の集団

^{*} スケールメリット：規模を大きくすることで得られる利益

2 . 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、金光町・鴨方町・寄島町の合併による新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的として、新市の一体性の速やかな確立や住民の福祉の向上を図り、新市の均衡ある発展の基本となる計画です。

(2) 計画の構成

本計画は、以下に示す4つの項目を中心として構成されます。

新市の建設の基本方針

新市の建設の根幹となるべき事業に関する事項

公共的施設の統合整備に関する事項

新市の財政計画

(3) 計画の期間

本計画における建設の基本方針については、将来を展望した長期的な視野に立ったものとして、合併後10年間(平成18年度～27年度)の期間について定めるものとします。

(4) 策定の基本的な考え方

本計画は、3町の基本構想をはじめ、国・県等の計画との整合性を図るとともに、アンケートによる住民意向を踏まえて策定するものとし、その基本的な考え方は以下のとおりです。

新市の建設を総合的かつ効率的に推進し、単にハード面の整備だけでなくソフト面にも考慮した計画を策定します。

新市の一体性の速やかな確立を進めながら、各地域の実情に応じた施策を推進し、新市の均衡ある発展に資する計画を策定します。

真に新市の建設に資する事業を選び、合理的で健全な財政運営に裏付けられた着実な計画を策定します。

住民福祉の向上と生活・文化水準のレベルアップを目指し、質の高い住民サービスの提供に努めるとともに、併せて組織及び運営の合理化が図れる計画を策定します。

公共的施設の統合整備は、住民生活に急激な変化を及ぼすことのないよう十分配慮した計画を策定します。

2章 新市の概況と住民意向

1. 3町の概況

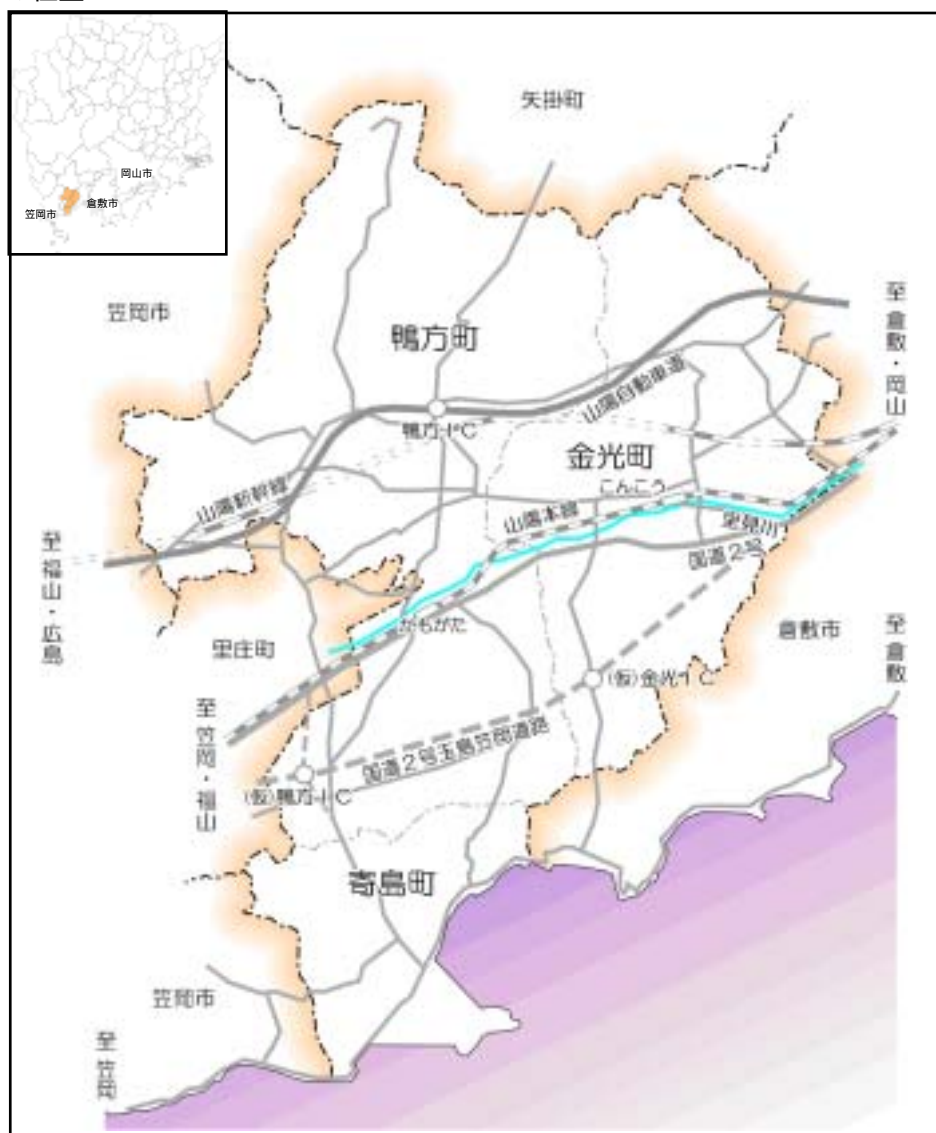
(1) 位置・地勢

金光町・鴨方町・寄島町は、いずれも岡山県の西南部に位置する浅口郡に属し、周りを同郡の里庄町その他、倉敷市、笠岡市、小田郡矢掛町に囲まれています。金光町・鴨方町内を山陽自動車道や国道2号、JR山陽本線、山陽新幹線等の基幹的な交通軸が通るほか、北の遙照山系から南の瀬戸内海まで、多様な地勢となっています。

気候は瀬戸内特有の温暖小雨で、過ごしやすく、自然条件に恵まれた地域です。

3町あわせた総面積は66.46km²となります。(金光町：21.01km²、鴨方町：36.44km²、寄島町：9.01km²)

新市の位置

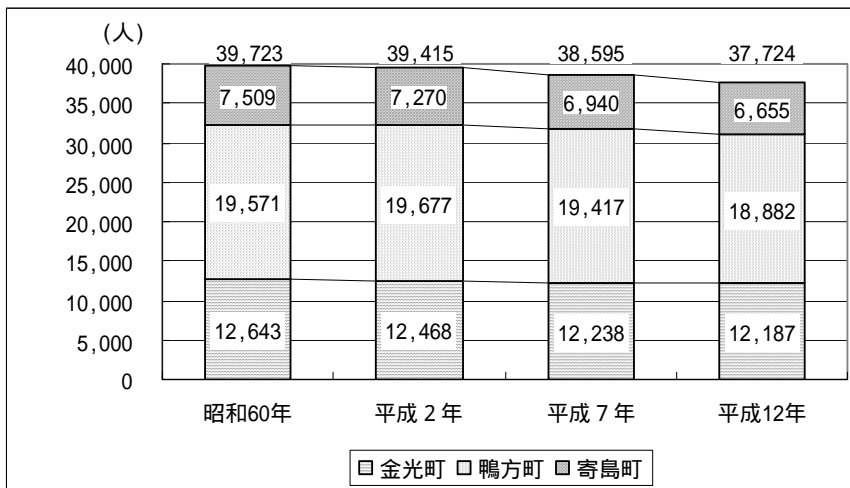


(2) 人口・世帯

金光町・鴨方町・寄島町の平成12年国勢調査による人口は、それぞれ12,187人、18,882人、6,655人で、あわせて37,724人となっており、年々減少傾向にあります。

一方、核家族化の進展による世帯分離や、新規に流入する世帯などの要因により、世帯数は金光町・鴨方町で増加傾向、寄島町でほぼ横ばい傾向にあり、あわせて平成12年で11,814世帯、平均世帯人員は3.19人/世帯となっています。

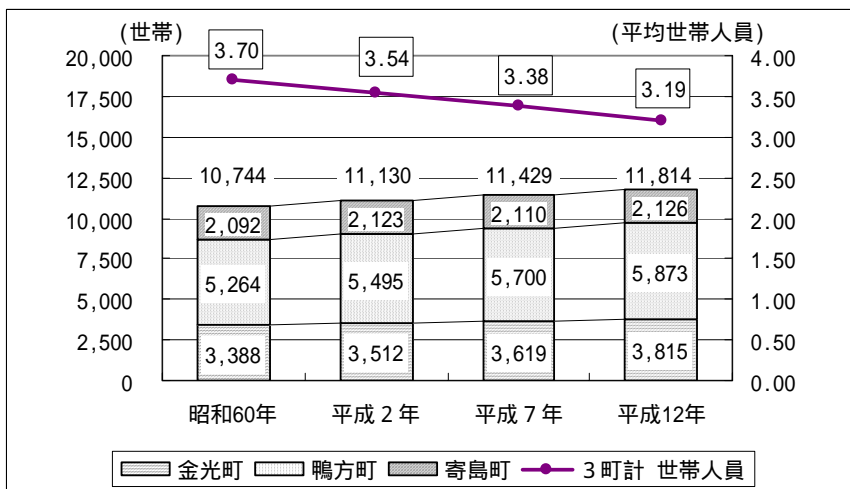
3町の人口推移



	3町計		金光町		鴨方町		寄島町	
	(人)	変化率	(人)	変化率	(人)	変化率	(人)	変化率
昭和60年	39,723	0.92%	12,643	-1.25%	19,571	5.21%	7,509	-5.61%
平成2年	39,415	-0.78%	12,468	-1.38%	19,677	0.54%	7,270	-3.18%
平成7年	38,595	-2.08%	12,238	-1.84%	19,417	-1.32%	6,940	-4.54%
平成12年	37,724	-2.26%	12,187	-0.42%	18,882	-2.76%	6,655	-4.11%

資料: 国勢調査

3町の世帯数及び合計世帯人員推移

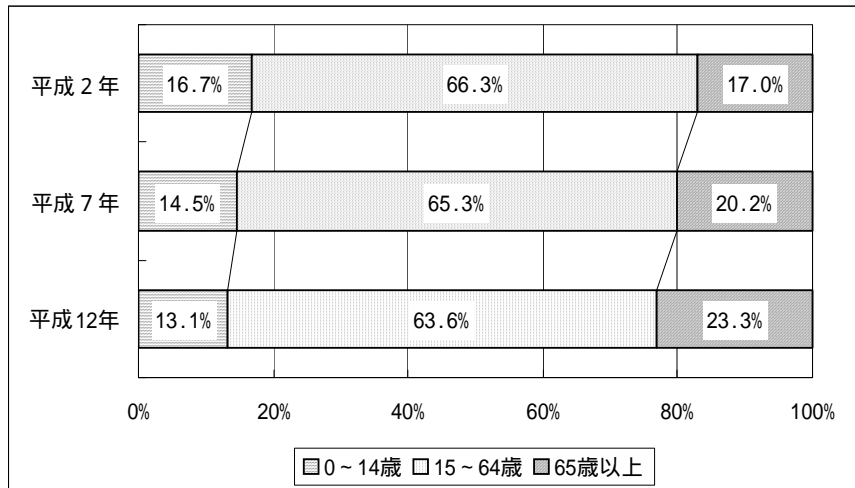


	3町計		金光町		鴨方町		寄島町	
	(世帯)	世帯人員(人)	(世帯)	世帯人員(人)	(世帯)	世帯人員(人)	(世帯)	世帯人員(人)
昭和60年	10,744	3.70	3,388	3.73	5,264	3.72	2,092	3.59
平成2年	11,130	3.54	3,512	3.55	5,495	3.58	2,123	3.42
平成7年	11,429	3.38	3,619	3.38	5,700	3.41	2,110	3.29
平成12年	11,814	3.19	3,815	3.19	5,873	3.22	2,126	3.13

資料: 国勢調査

3町をあわせた年齢区分人口構成は、平成12年で65歳以上人口が8,777人で構成比が23.3%、0～14歳人口が4,959人で構成比が13.1%と、岡山県の平均(それぞれ20.2%、14.9%)と比較して、少子高齢化が多少進行していると言えます。

3町の合計年齢区分人口構成推移



	3町計(人)			構成比		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成2年	6,578	26,143	6,694	16.7%	66.3%	17.0%
平成7年	5,604	25,208	7,783	14.5%	65.3%	20.2%
平成12年	4,959	23,988	8,777	13.1%	63.6%	23.3%

	金光町(人)			構成比		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成2年	1,951	8,358	2,159	15.6%	67.0%	17.3%
平成7年	1,669	8,081	2,488	13.6%	66.0%	20.3%
平成12年	1,561	7,726	2,900	12.8%	63.4%	23.8%

	鴨方町(人)			構成比		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成2年	3,496	13,124	3,057	17.8%	66.7%	15.5%
平成7年	2,921	12,868	3,628	15.0%	66.3%	18.7%
平成12年	2,516	12,314	4,052	13.3%	65.2%	21.5%

	寄島町(人)			構成比		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成2年	1,131	4,661	1,478	15.6%	64.1%	20.3%
平成7年	1,014	4,259	1,667	14.6%	61.4%	24.0%
平成12年	882	3,948	1,825	13.3%	59.3%	27.4%

構成比は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%と
ならない場合もあります。

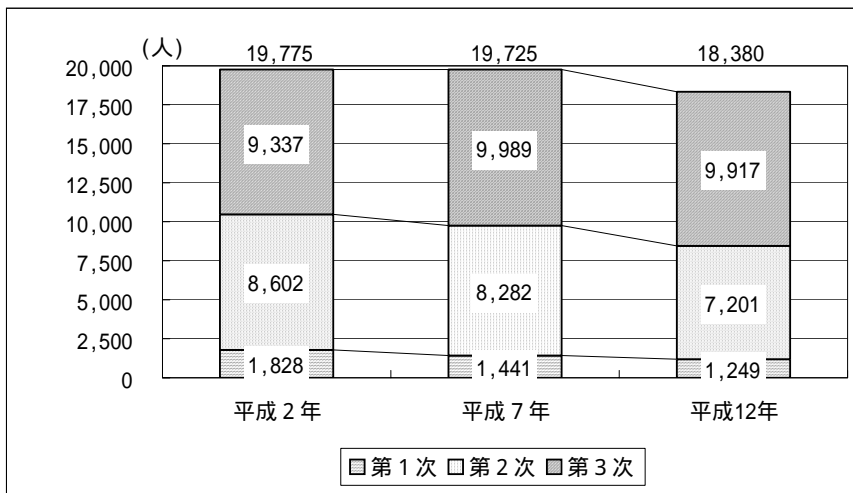
資料：国勢調査

(3) 産業

就業人口は、金光町において平成2年から平成7年にかけて増加したものの、平成12年には大きく減少しています。また、鴨方町・寄島町では平成2年以降減少しつづけていますが、両町とも特に平成7年から平成12年にかけては金光町と同様に大幅に減少しています。よって、3町を合わせた就業人口も平成12年において大幅に減少しています。

3町を合わせた産業別にみると、第3次産業人口は、平成2年から平成7年にかけて約650人増加し、平成12年にかけて約70人減少しています。一方、第1次産業及び第2次産業人口ともに平成2年以降、一貫して減少しており、産業別就業者割合は、第3次産業のウエイトが大きくなっている状況です。

3町の合計産業別就業者数推移



- 第1次産業
: 農業、林業、漁業
- 第2次産業
: 鉱業、建設業、製造業
- 第3次産業
: 電気・ガス・熱供給・水道業、
運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、
金融・保険業、不動産業、サービス業、
公務等

	3町計(人)				構成比		
	総数	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
平成2年	19,775	1,828	8,602	9,337	9.2%	43.5%	47.2%
平成7年	19,725	1,441	8,282	9,989	7.3%	42.0%	50.6%
平成12年	18,380	1,249	7,201	9,917	6.8%	39.2%	54.0%

	金光町(人)				構成比		
	総数	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
平成2年	6,229	674	2,334	3,220	10.8%	37.5%	51.7%
平成7年	6,367	606	2,369	3,383	9.5%	37.2%	53.1%
平成12年	5,825	473	2,048	3,292	8.1%	35.2%	56.5%

	鴨方町(人)				構成比		
	総数	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
平成2年	9,902	816	4,675	4,405	8.2%	47.2%	44.5%
平成7年	9,887	555	4,483	4,845	5.6%	45.3%	49.0%
平成12年	9,473	586	3,962	4,924	6.2%	41.8%	52.0%

	寄島町(人)				構成比		
	総数	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
平成2年	3,644	338	1,593	1,712	9.3%	43.7%	47.0%
平成7年	3,471	280	1,430	1,761	8.1%	41.2%	50.7%
平成12年	3,082	190	1,191	1,701	6.2%	38.6%	55.2%

構成比は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。資料: 国勢調査
産業別に分類不能の産業があるため、産業別合計と総数とが一致しない場合があります。

(4) 通勤・通学

3町に居住する人の通勤・通学の状況は、それぞれ自町内が最も多く、金光町で36.8%、鴨方町で38.7%、寄島町で40.2%となっています。その他の市町村への通勤・通学は、3町いずれも倉敷市が最も多くなっていますが、隣接する笠岡市や里庄町、県都の岡山市への流動も多くみられます。また、他市町から3町への通勤・通学の状況をみると、3町とも倉敷市からの通勤・通学が最も多く、金光町で37.3%、鴨方町で32.4%、寄島町で25.9%を占めています。なお、地域内に公立・私立高校が3校あり通学者が多い状況となっています。

3町に居住する人の通勤・通学の状況

平成12年 通勤・通学先	通勤・通学者数(人)				構成比			
	3町計	金光町	鴨方町	寄島町	3町計	金光町	鴨方町	寄島町
自町内	7,863	2,399	4,097	1,367	38.4%	36.8%	38.7%	40.2%
岡山市	1,685	665	799	221	8.2%	10.2%	7.5%	6.5%
倉敷市	4,810	2,019	2,272	519	23.5%	31.0%	21.5%	15.3%
笠岡市	1,624	235	990	399	7.9%	3.6%	9.3%	11.7%
井原市	197	55	102	40	1.0%	0.8%	1.0%	1.2%
総社市	152	58	80	14	0.7%	0.9%	0.8%	0.4%
船穂町	103	43	49	11	0.5%	0.7%	0.5%	0.3%
金光町	460	-	367	93	2.2%	-	3.5%	2.7%
鴨方町	730	466	-	264	3.6%	7.2%	-	7.8%
寄島町	155	30	125	-	0.8%	0.5%	1.2%	-
里庄町	1,202	174	825	203	5.9%	2.7%	7.8%	6.0%
矢掛町	152	51	81	20	0.7%	0.8%	0.8%	0.6%
他県内市町村	221	88	112	21	1.1%	1.4%	1.1%	0.6%
福山市	973	161	606	206	4.7%	2.5%	5.7%	6.1%
他県外市町村	175	68	85	22	0.9%	1.0%	0.8%	0.6%
各町に住む通勤・通学者計	20,502	6,512	10,590	3,400	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

構成比は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合もあります。

資料：国勢調査

他市町村から3町への通勤・通学の状況

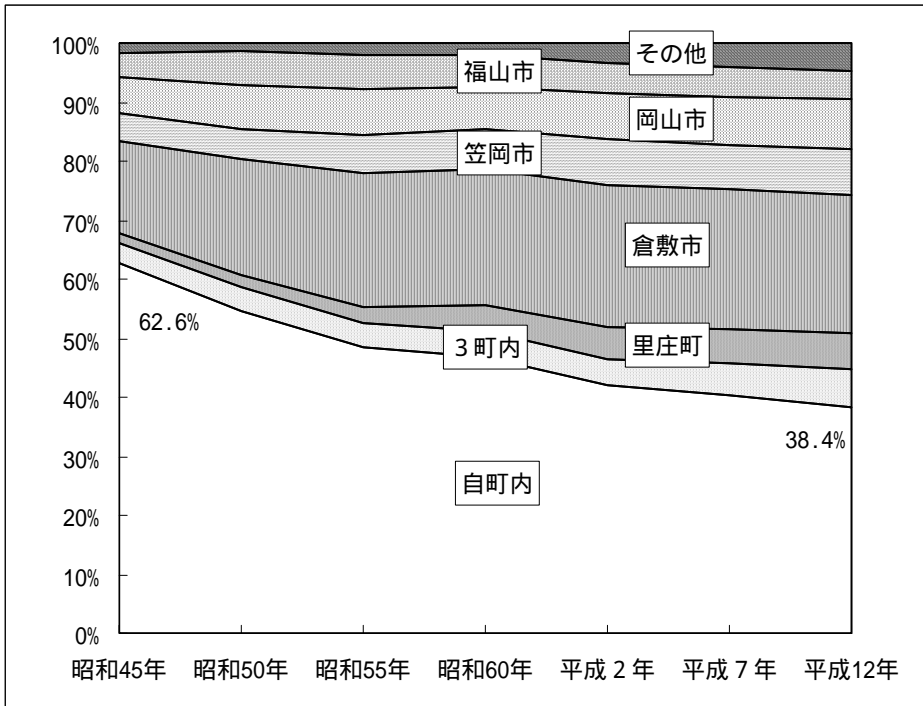
平成12年 居住地	通勤・通学者数(人)				構成比			
	3町計	金光町	鴨方町	寄島町	3町計	金光町	鴨方町	寄島町
倉敷市	2,490	883	1,457	150	33.4%	37.3%	32.4%	25.9%
笠岡市	1,156	183	842	131	15.5%	7.7%	18.7%	22.6%
金光町	496	-	466	30	6.7%	-	10.3%	5.2%
鴨方町	492	367	-	125	6.6%	15.5%	-	21.6%
寄島町	357	93	264	-	4.8%	3.9%	5.9%	-
里庄町	705	104	508	93	9.5%	4.4%	11.3%	16.0%
他県内市町村	882	272	580	30	11.8%	11.5%	12.9%	5.2%
福山市	641	333	292	16	8.6%	14.1%	6.5%	2.8%
他県外市町村	229	130	94	5	3.1%	5.5%	2.1%	0.9%
各町に通う通勤・通学者計	7,448	2,365	4,503	580	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

構成比は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合もあります。

資料：国勢調査

昭和45年から平成12年までの通勤・通学先の推移をみると、自町内の割合が62.6%から38.4%へと大幅に少なくなっている代わりに、里庄町や倉敷市をはじめとして、他市町村への流動が多くなっています。また、通勤・通学先となる市町村も多様化しており、3町の生活圏は拡大しつつあると言えます。

3町からの通勤・通学の状況の推移



	通勤・通学者数(人)								
	3町計	自町内	3町内	里庄町	倉敷市	笠岡市	岡山市	福山市	その他
昭和45年	21,557	13,489	788	352	3,374	964	1,317	882	391
昭和50年	20,641	11,262	857	409	4,082	1,033	1,529	1,161	308
昭和55年	21,517	10,446	856	620	4,865	1,375	1,694	1,246	415
昭和60年	22,264	10,442	962	937	5,167	1,548	1,570	1,203	435
平成2年	22,845	9,575	1,064	1,248	5,480	1,732	1,846	1,149	751
平成7年	22,196	8,954	1,236	1,221	5,281	1,639	1,811	1,130	924
平成12年	20,502	7,863	1,345	1,202	4,810	1,624	1,685	973	1,000

	構成比								
	3町計	自町内	3町内	里庄町	倉敷市	笠岡市	岡山市	福山市	その他
昭和45年	100.0%	62.6%	3.7%	1.6%	15.7%	4.5%	6.1%	4.1%	1.8%
昭和50年	100.0%	54.6%	4.2%	2.0%	19.8%	5.0%	7.4%	5.6%	1.5%
昭和55年	100.0%	48.5%	4.0%	2.9%	22.6%	6.4%	7.9%	5.8%	1.9%
昭和60年	100.0%	46.9%	4.3%	4.2%	23.2%	7.0%	7.1%	5.4%	2.0%
平成2年	100.0%	41.9%	4.7%	5.5%	24.0%	7.6%	8.1%	5.0%	3.3%
平成7年	100.0%	40.3%	5.6%	5.5%	23.8%	7.4%	8.2%	5.1%	4.2%
平成12年	100.0%	38.4%	6.6%	5.9%	23.5%	7.9%	8.2%	4.7%	4.9%

構成比は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

資料：国勢調査

(5) 道路・交通体系

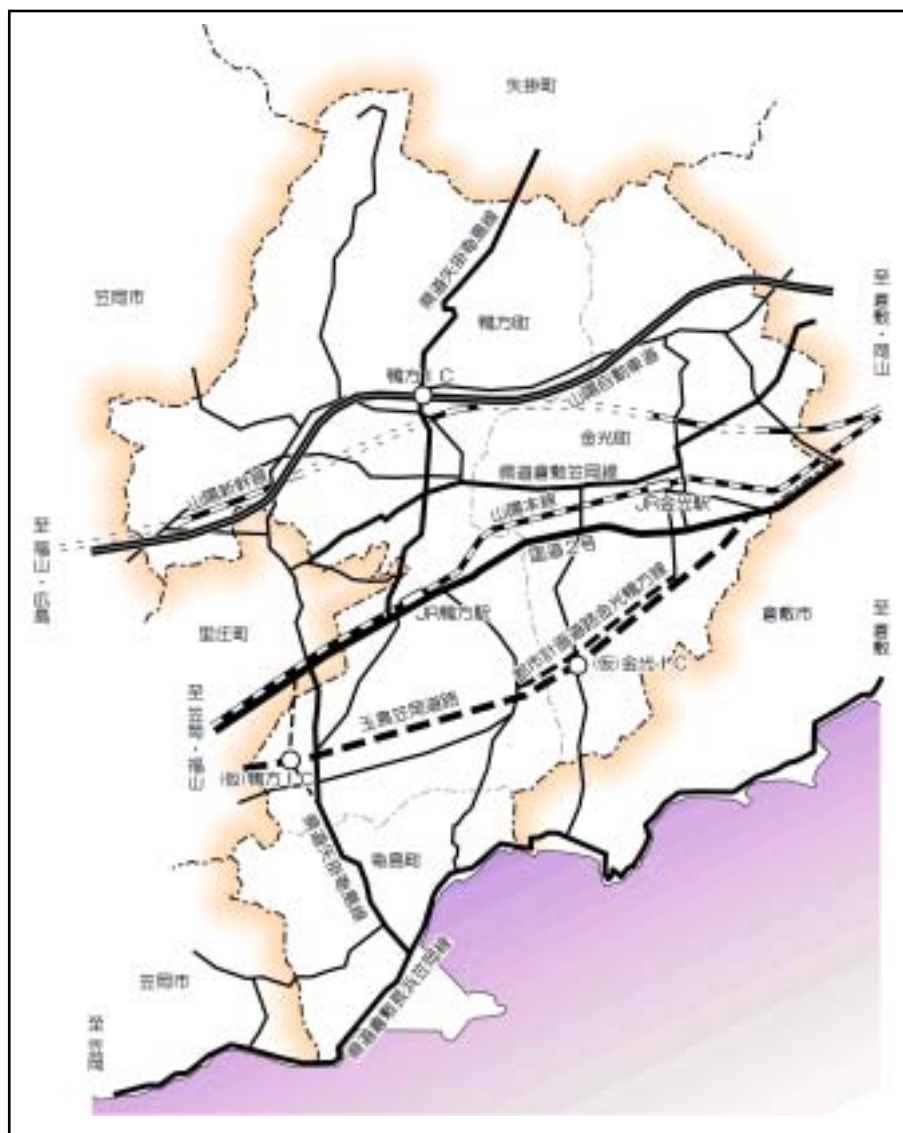
3町の道路状況については、広域交通を担う幹線道路として、金光町・鴨方町の町内を山陽自動車道と国道2号が通っており、鴨方町内には鴨方IC(インターチェンジ)もあります。また、現在、国道2号玉島笠岡道路の整備が進められており、金光町と鴨方町内にインターチェンジの設置が予定されています。

その他の幹線道路として、東西には金光町・鴨方町を県道倉敷笠岡線が、寄島町を県道倉敷長浜笠岡線が通っています。また南北には矢掛町から鴨方町内を經由して寄島町まで県道矢掛寄島線が通るなど、東西南北に3町間や近隣市町が結ばれています。また、玉島笠岡道路の連絡道として、都市計画道路金光鴨方線の整備も予定されています。

バス路線については、井笠鉄道バスがJR鴨方駅と寄島営業所を中心に、鴨方町・寄島町の各町内に路線が延びていますが、運行本数は少ない状況となっています。

鉄道駅は、金光町にJR金光駅が、鴨方町にJR鴨方駅があり、それぞれ通勤・通学を中心となっています。

道路の状況



バス路線の状況

路線	区間	一日あたり便数(片道)	
		平日	土休日
鴨方循環線(みどりヶ丘経由)	鴨方駅前～(みどりヶ丘)～(長谷上)～鴨方駅前	3	2
鴨方循環線(本町経由)	鴨方駅前～(長谷上)～(みどりヶ丘)～鴨方駅前	3	2
鴨方～遙照山荘線	鴨方駅前～(天文台)～遙照山荘	8	8
寄島～鴨方線	寄島～(天満屋鴨方店)～鴨方駅前	8	8
鴨方～四条原線	鴨方駅前～(天満屋鴨方店)～四条原	10	8
寄島～里庄線	寄島～(西六)～里庄	28	28
寄島～新倉敷駅前線	寄島～(沙美)～(玉島中央町)～新倉敷駅前線	22	22
笠岡～寄島線	笠岡～(竹田・正頭)～寄島	17	17

井笠バス時刻表より作成

鉄道駅乗客数の推移(一日あたり)

	JR金光駅(人)			JR鴨方駅(人)		
	合計	普通	定期	合計	普通	定期
平成元年	3,514	1,094	2,420	3,615	918	2,697
平成2年	3,711	1,200	2,511	3,816	979	2,837
平成3年	3,671	1,104	2,567	3,784	909	2,875
平成4年	3,675	1,074	2,601	3,825	897	2,928
平成5年	3,717	1,065	2,652	3,745	898	2,847
平成6年	3,629	991	2,638	3,624	873	2,751
平成7年	3,501	994	2,507	3,464	887	2,577
平成8年	3,477	998	2,479	3,417	886	2,531
平成9年	3,332	968	2,364	3,300	866	2,434
平成10年	3,267	909	2,358	3,251	835	2,416
平成11年	3,127	829	2,298	3,195	813	2,382
平成12年	3,052	801	2,251	3,111	780	2,331
平成13年	2,930	752	2,178	3,094	772	2,322
平成14年	2,895	727	2,168	2,974	746	2,228
平成15年	2,905	733	2,172	2,938	738	2,200

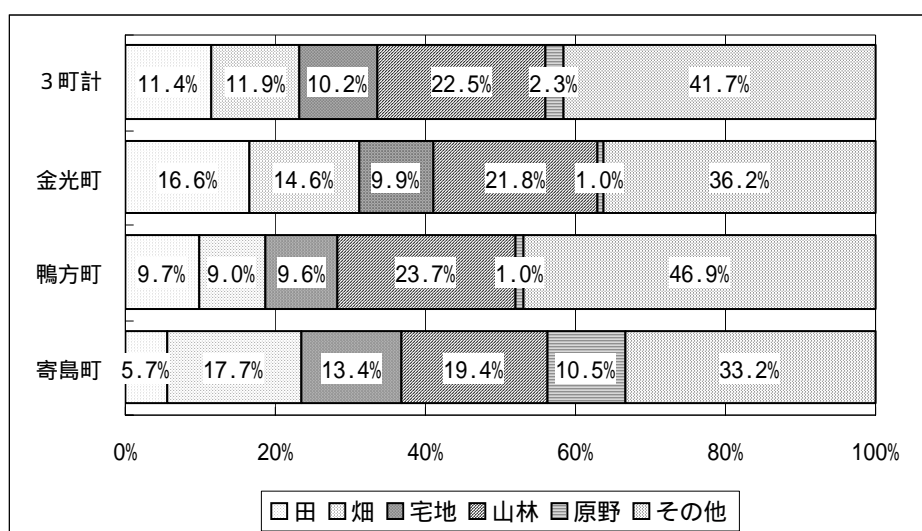
JR資料より作成

(6) 土地利用

3町の土地利用状況は、山林が22.5%を占めており、遙照山をはじめとする緑豊かな自然環境に恵まれている地域特性が表れています。次いで畑の11.9%、田の11.4%で、合わせて23.3%となり、農地と山林がほぼ同程度を占めていることがうかがえます。

町別にみると、鴨方町で特に山林の占める割合が高くなっていますが、金光町では田が16.6%、畑が14.6%で、あわせて31.2%となり農地が山林を上回っています。また寄島町でも田と畑を合わせた農地が23.4%と、金光町と同様に山林の占める割合を上回っていますが、その内訳は畑が田の約3倍強となっていることが特徴的となっています。

土地利用状況



	土地利用(ha)				構成比			
	3町計	金光町	鴨方町	寄島町	3町計	金光町	鴨方町	寄島町
田	755	349	355	51	11.4%	16.6%	9.7%	5.7%
畑	794	306	329	159	11.9%	14.6%	9.0%	17.7%
宅地	680	208	351	121	10.2%	9.9%	9.6%	13.4%
山林	1,494	457	862	175	22.5%	21.8%	23.7%	19.4%
原野	153	20	38	95	2.3%	1.0%	1.0%	10.5%
その他	2,770	761	1,709	299	41.7%	36.2%	46.9%	33.2%
合計	6,646	2,101	3,644	901	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

構成比は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合もあります。

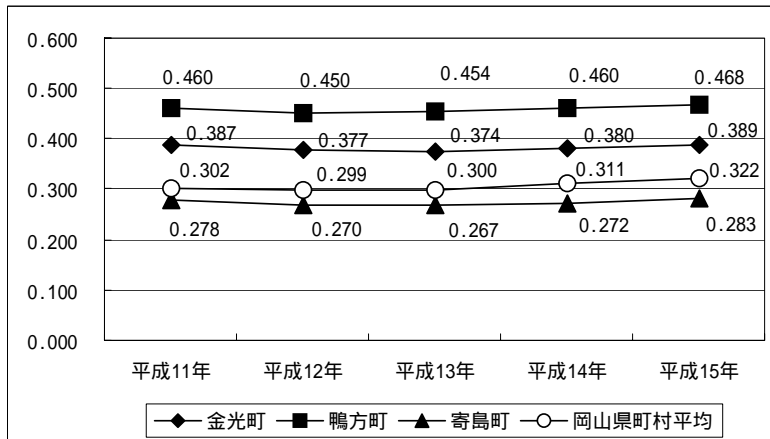
資料：平成16年度 土地に関する概要調査報告書

その他：雑種地、公衆用道路、河川、池沼、鉄軌道など

(7) 財政

3町の財政状況について、平成15年度の財政力指数は金光町で0.389、鴨方町で0.468、寄島町で0.283となっています。同じく平成15年度の経常収支比率は、金光町で81.8%、鴨方町で77.6%、寄島町で83.5%、起債制限比率は、金光町で7.9%、鴨方町で7.3%、寄島町で10.1%となっています。

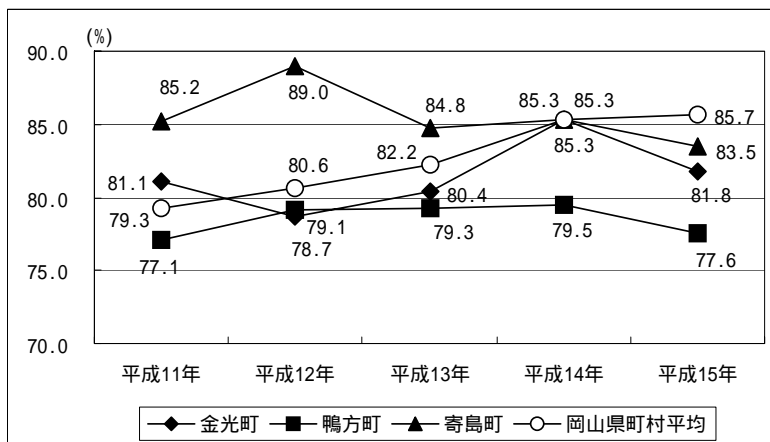
財政力指数の推移(3カ年平均)



財政力指数：財政力を示す指数として用いられ、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされます。

資料：地方財政状況調査

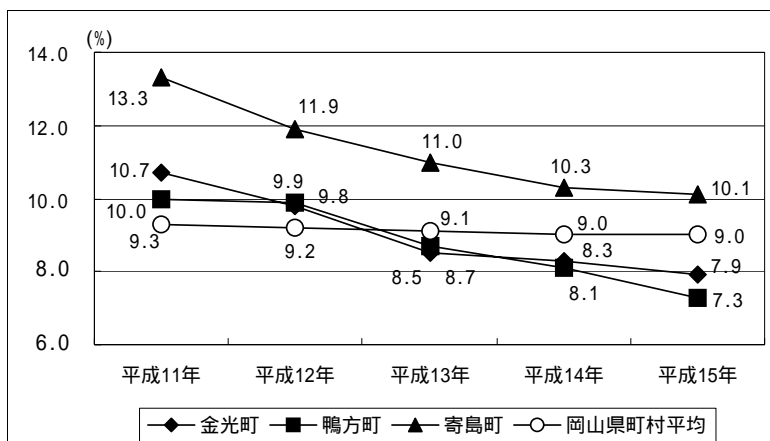
経常収支比率の推移



経常収支比率：財政構造の弾力性を測る比率として使われ、数値が大きくなるほど弾力性が失われていることとなります。(経常収支比率は経常一般財源に臨時財政対策債、減税補てん債を含む)

資料：地方財政状況調査

起債制限比率の推移(3カ年平均)



起債制限比率：公債費の一般財源に占める比率で、国が地方債の発行を許可する基準のひとつです。20%以上になると、発行が許可されないものもあります。

資料：地方財政状況調査

2. 住民意向

(1) 意向調査の概要

新市建設計画を策定するにあたって、3町の住民の地域に対する現状認識や合併に対する期待や不安及び新市の将来イメージ、まちづくりに期待するものなどを把握した上で、その結果を新市建設計画の内容に反映するため、アンケート調査を行いました。

新市建設計画策定に係るアンケート調査の概要

名称	金光町・鴨方町・寄島町の新しいまちづくりに関するアンケート調査
実施期間	平成16年6月18日～7月5日(金光町、鴨方町) 平成16年9月9日～9月24日(寄島町)
調査対象	3町の全世帯(13,105世帯)を対象とし、1世帯当たり18歳以上の方1名を無作為抽出
配付・回収方法	郵送による配付・回収(返信用封筒を配付時に同封)
調査内容	1. 回答者の属性 2. 日常の生活圏 3. 施策の満足度 4. 合併に対する期待 5. 合併に対する不安 6. 大切にしたい魅力 7. 新市の将来イメージ 8. まちづくりの将来像 9. 自由意見

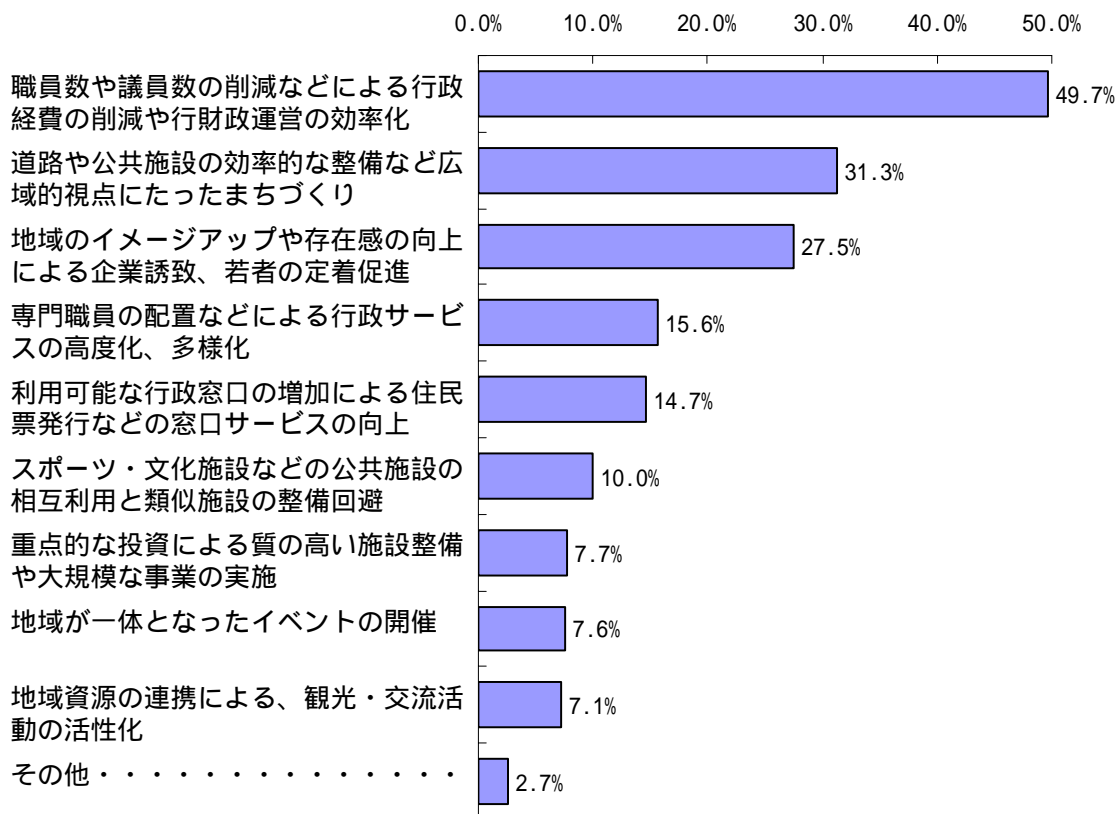
回収状況

	配付数	回収数	回収率
全体(町別の不明分を含む)	13,105	6,687	51.0%
金光町	4,273	2,307	54.0%
鴨方町	6,399	3,221	50.3%
寄島町	2,433	1,137	46.7%

(2) 意向調査のまとめ

合併に対する期待(複数回答)

合併に対する期待として、「職員数や議員数の削減などによる行政経費の削減や行財政運営の効率化」とする回答が約半数で、それに次ぐ「広域的視点にたったまちづくり」や「企業誘致、若者の定着促進」を大きく上回っています。また、各町においても同様の傾向となっており、新市においては、より一層の行財政運営の効率化を図る必要があります。

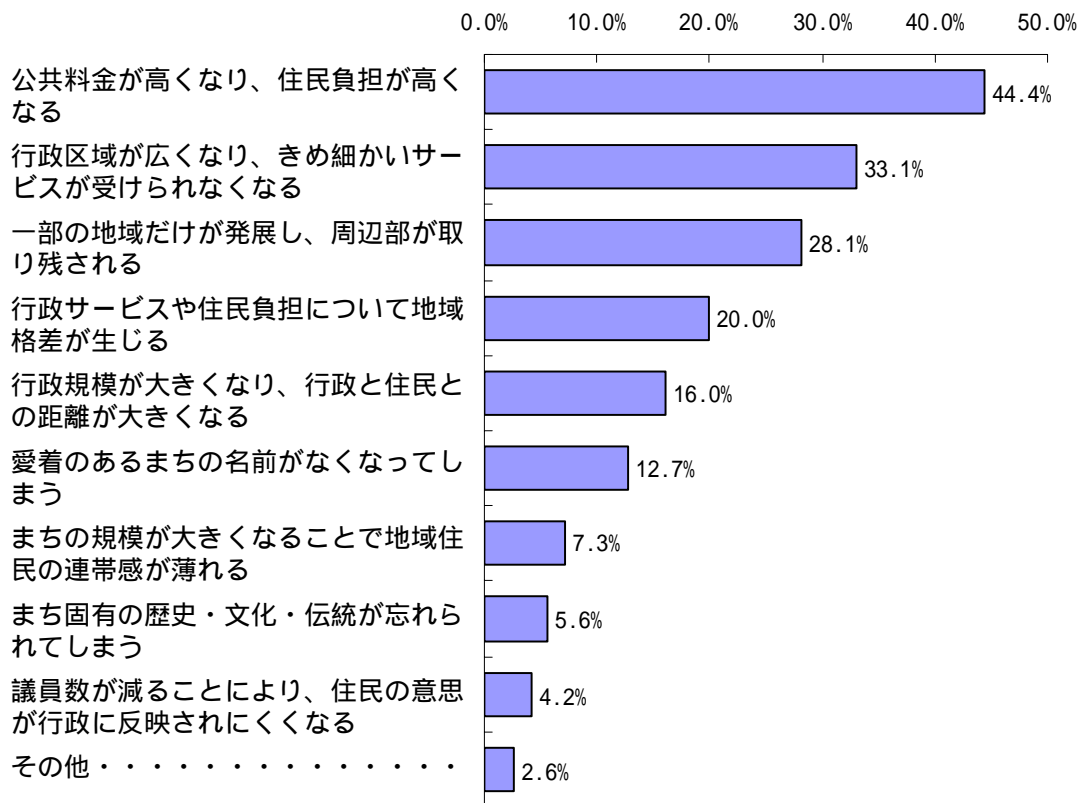


(町別：上位3項目)

	第1位	第2位	第3位
金光町	行政経費の削減や行財政運営の効率化 (49.4%)	広域的視点にたったまちづくり (30.3%)	企業誘致、若者の定着促進 (26.0%)
鴨方町	行政経費の削減や行財政運営の効率化 (51.4%)	広域的視点にたったまちづくり (30.3%)	企業誘致、若者の定着促進 (27.7%)
寄島町	行政経費の削減や行財政運営の効率化 (45.7%)	広域的視点にたったまちづくり (36.9%)	企業誘致、若者の定着促進 (30.0%)

合併に対する不安(複数回答)

合併に対する不安としては、「公共料金が高くなり、住民負担が高くなる」が 44.4%、次いで「きめ細かいサービスが受けられなくなる」が 33.1%、「周辺部が取り残される」が 28.1%となっています。町別にみると、寄島町では「周辺部が取り残される」とする回答が最も多く、45.6%を占めています。新市においては、公共料金等の住民負担の変動を適正に調整しつつ、地域における均衡ある発展ときめ細かいサービスに配慮する必要があります。



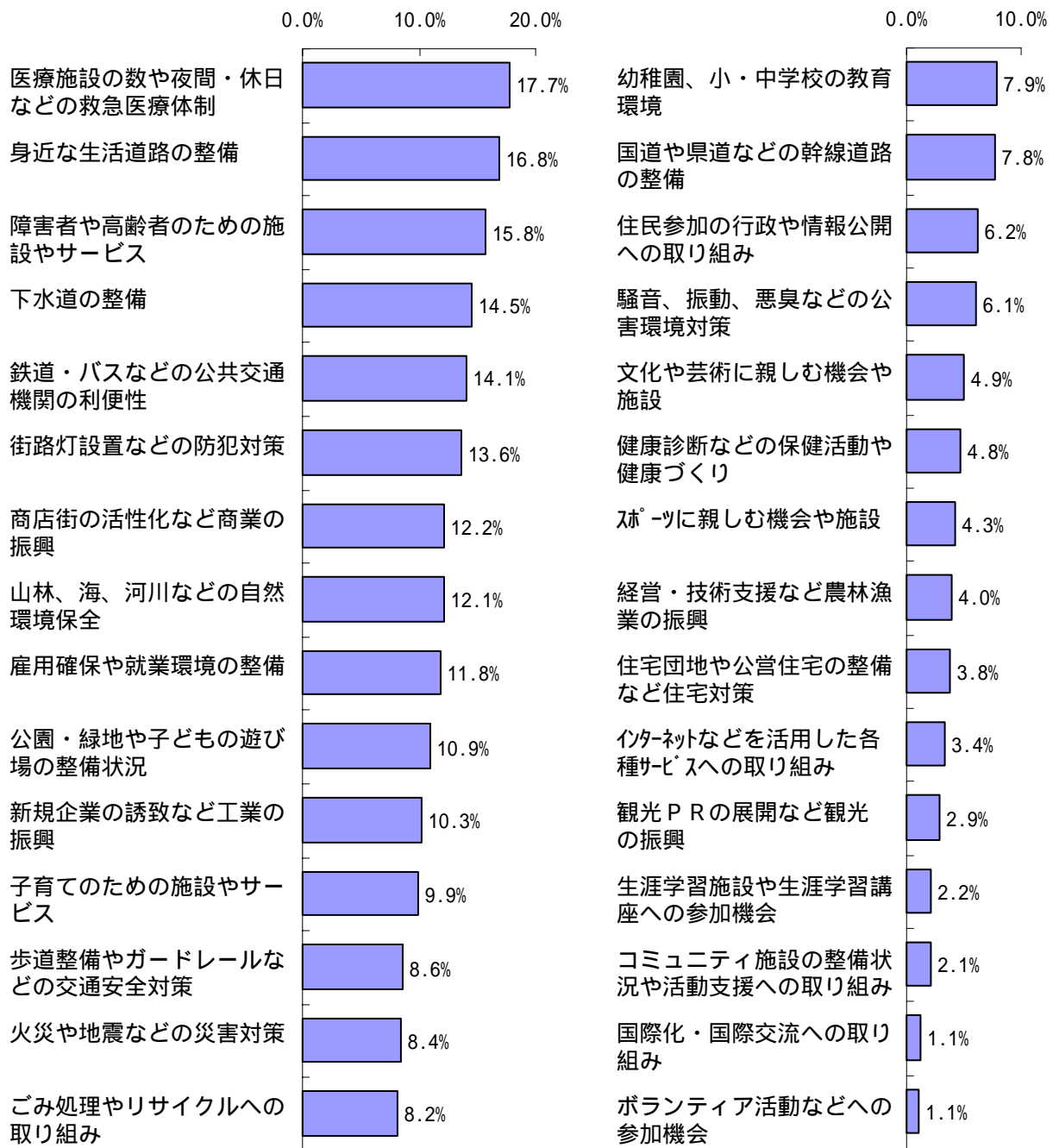
(町別：上位3項目)

	第1位	第2位	第3位
金光町	公共料金が高くなり、住民負担が高くなる (42.5%)	きめ細かいサービスが受けられなくなる (32.3%)	周辺部が取り残される (28.3%)
鴨方町	公共料金が高くなり、住民負担が高くなる (48.8%)	きめ細かいサービスが受けられなくなる (32.7%)	周辺部が取り残される (21.9%)
寄島町	周辺部が取り残される (45.6%)	公共料金が高くなり、住民負担が高くなる (36.0%)	きめ細かいサービスが受けられなくなる (35.9%)

優先的に取り組むべき施策(複数回答)

最も優先的に取り組んで欲しいとする施策は、「医療施設の数や夜間・休日などの救急医療体制」で17.7%、次いで「身近な生活道路の整備」、「障害者や高齢者のための施設やサービス」となっています。

町別にみると、金光町では「身近な生活道路の整備」や「下水道の整備」、鴨方町では「医療施設の数や夜間・休日などの救急医療体制」、寄島町では「鉄道・バスなどの公共交通機関の利便性」が特に多く挙げられており、新市においては、これらの施策の取り組みが求められています。



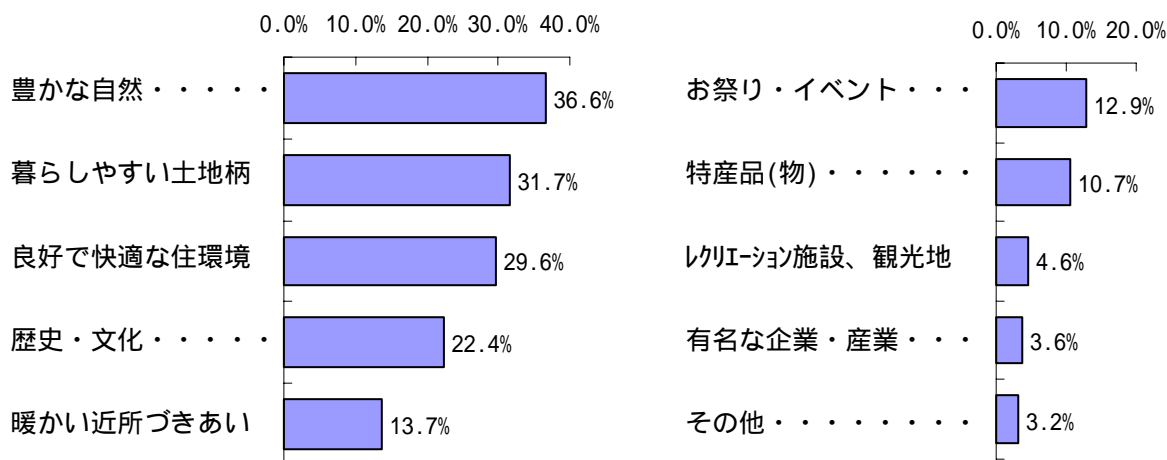
(町別：上位3項目)

	第1位	第2位	第3位
金光町	身近な生活道路の整備 (17.7%)	下水道の整備 (17.4%)	商店街の活性化など商業の振興 (16.2%)
鴨方町	医療施設の数や夜間・休日などの救急医療体制 (20.1%)	障害者や高齢者のための施設やサービス (18.0%)	身近な生活道路の整備 (17.3%)
寄島町	鉄道・バスなどの公共交通機関の利便性 (29.6%)	医療施設の数や夜間・休日などの救急医療体制 (17.9%)	火災や地震などの災害対策 (17.6%)

大切にしたい魅力(複数回答)

大切にしたい魅力として「豊かな自然」、「良好で快適な住環境」、「暮らしやすい土地柄」がそれぞれ約3割ずつを挙げられており、次いで「歴史・文化」が多く挙げられています。

町別でもおおむねその傾向は変わりませんが、寄島町で「お祭り・イベント」を挙げられた方が比較的多くなっています。新市においても、これらの魅力の保持に努めていく必要があります。

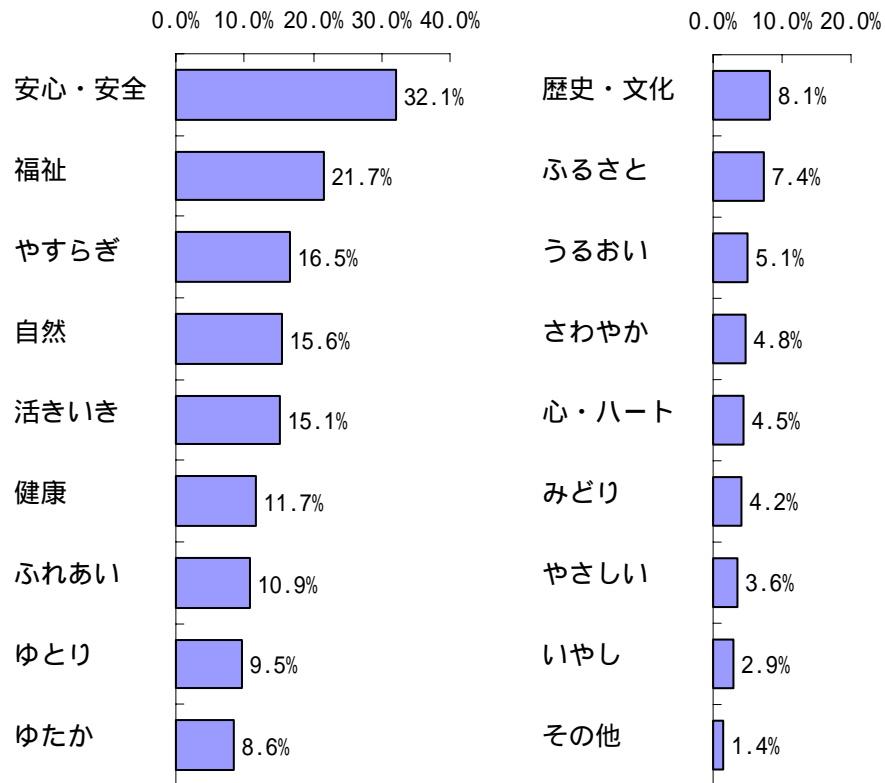


(町別：上位3項目)

	第1位	第2位	第3位
金光町	豊かな自然 (34.2%)	良好で快適な住環境 (33.8%)	暮らしやすい土地柄 (32.7%)
鴨方町	豊かな自然 (34.6%)	暮らしやすい土地柄 (32.4%)	良好で快適な住環境 (30.3%)
寄島町	豊かな自然 (47.5%)	暮らしやすい土地柄 (27.7%)	お祭り・イベント (26.3%)

新市の将来イメージ(複数回答)

期待するイメージとしては、全体、各町とも「安心・安全」を約3割の方が挙げられています。また、次に「福祉」が多く挙げられており、各町とも概ね同様の傾向となっています。回答を詳細にみると、「福祉」と回答された方は高齢者の方が多くなっていますが、「安心・安全」と回答された方は、各年代にわたって多くの回答がみられ、「安心・安全」な地域づくりが求められています。

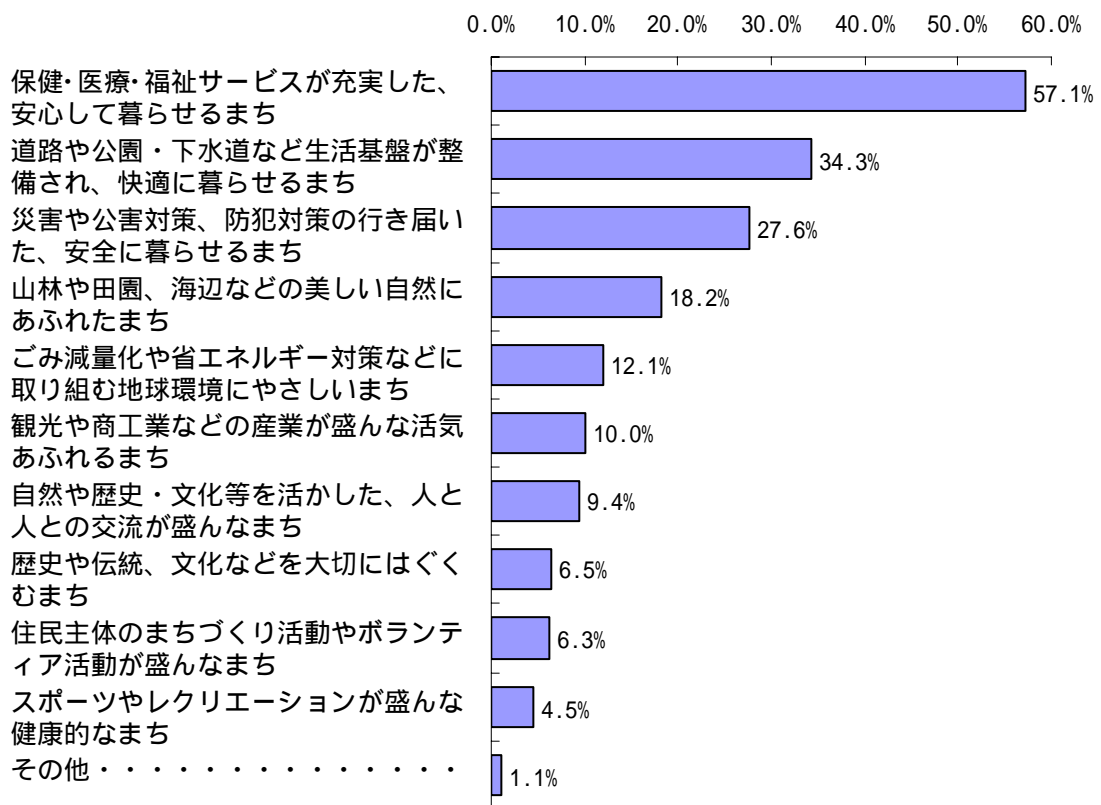


(町別：上位3項目)

	第1位	第2位	第3位
金光町	安心・安全 (31.8%)	福祉 (20.0%)	やすらぎ (16.6%)
鴨方町	安心・安全 (31.9%)	福祉 (23.2%)	やすらぎ (16.5%)
寄島町	安心・安全 (33.6%)	福祉 (20.5%)	自然 (19.2%)

まちづくりの将来像(複数回答)

「保健・医療・福祉サービスが充実した、安心して暮らせるまち」とする回答が最も多く、約半数以上の方が挙げられています。次いで「道路や公園・下水道など生活基盤が整備され、快適に暮らせるまち」や、「災害や公害対策、防犯対策の行き届いた、安全に暮らせるまち」が多く、金光町、鴨方町では同様の傾向となっていますが、寄島町では、「安全に暮せるまち」を挙げた方が多くなっています。新市においては、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、生活基盤の整備や強固な防犯・防災体制の確立が求められています。



(町別：上位3項目)

	第1位	第2位	第3位
金光町	安心して暮せるまち (56.2%)	快適に暮せるまち (36.2%)	安全に暮せるまち (25.1%)
鴨方町	安心して暮せるまち (59.4%)	快適に暮せるまち (35.4%)	安全に暮せるまち (26.3%)
寄島町	安心して暮せるまち (52.7%)	安全に暮せるまち (36.7%)	快適に暮せるまち (27.6%)

3章 主要指標の見通し

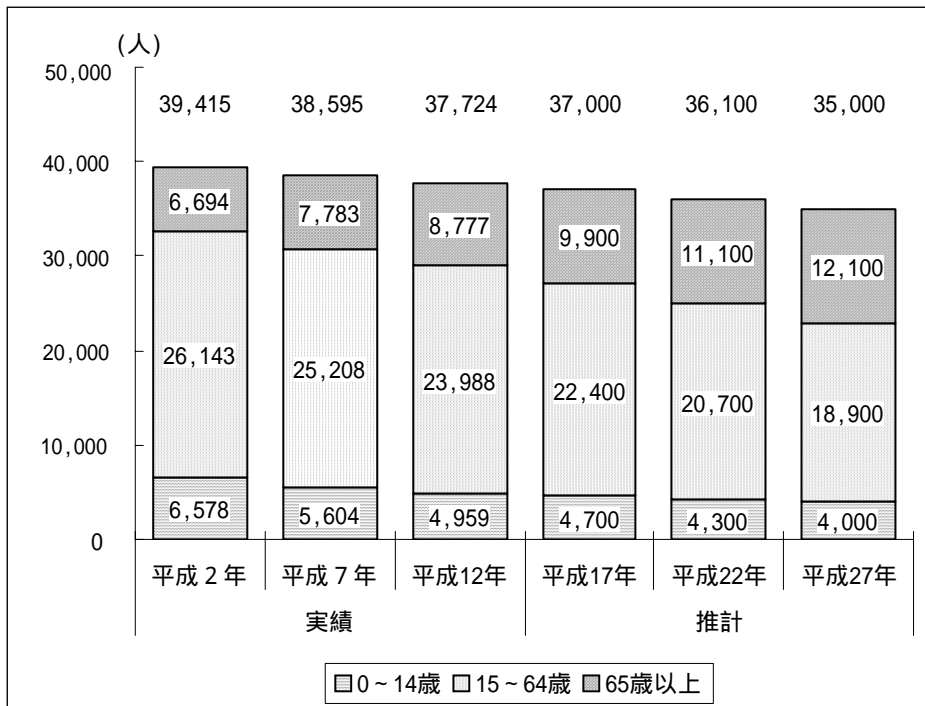
1. 人口

平成12年の人口は、金光町で12,187人、鴨方町で18,882人、寄島町で6,655人となっており、近年は3町ともに減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所がコーホート要因法により平成15年12月に推計を行った「日本の市区町村別将来推計人口」によると、合併から5年後の平成22年で約36,100人、10年後の平成27年で約35,000人と予測され、平成12年から平成27年の間で約2,700人の減少が見込まれます。また、年齢3区分別の人口をみると、平成12年から平成27年の間で、年少人口(0～14歳)で約1,000人の減少、高齢人口(65歳以上)で約3,400人増加となっており、少子・高齢化がますます進行することが予想されています。

コーホート要因法：コーホートとは、同年(または同期間)に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、各コーホートについて出生数及び生残率(亡くなられる方の割合)と移動率(転出、転入)の二つの要因を仮定し、その集団ごとの人口推計を行う方法です。

将来人口見通し



単位：人	実績			推計		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
合計(人口)	39,415	38,595	37,724	37,000	36,100	35,000
年少人口(0～14歳) (割合)	6,578 (16.7%)	5,604 (14.5%)	4,959 (13.1%)	4,700 (12.7%)	4,300 (11.9%)	4,000 (11.4%)
生産年齢人口(15～64歳) (割合)	26,143 (66.3%)	25,208 (65.3%)	23,988 (63.6%)	22,400 (60.5%)	20,700 (57.3%)	18,900 (54.0%)
高齢人口(65歳以上) (割合)	6,694 (17.0%)	7,783 (20.2%)	8,777 (23.3%)	9,900 (26.8%)	11,100 (30.7%)	12,100 (34.6%)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」より作成

このような状況のもと、新市においては、自然豊かな環境を活かし、道路や下水道などの都市基盤の整備や宅地開発、企業誘致による雇用確保などの定住政策とともに、子育て支援の拡充施策など年少人口及び生産年齢人口の減少の抑制を図り、だれもが生きいきと快適に暮らせる環境づくりを進めることにより、平成 27 年における目標人口を 37,000 人と設定します。

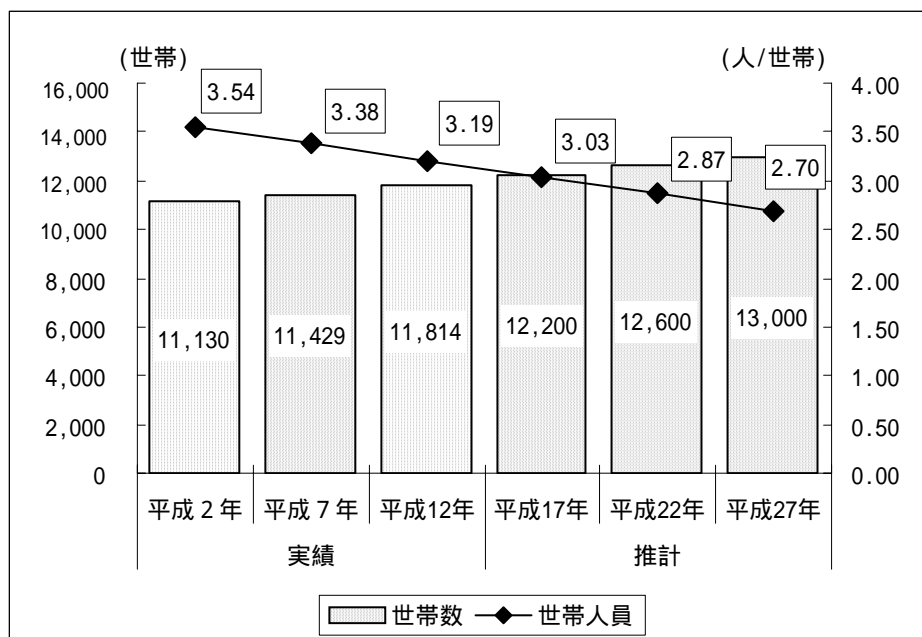
目標人口(平成 27 年) **37,000** 人

2 . 世帯

世帯数については、核家族化の進展などによる世帯あたり人員の減少を要因として、近年において金光町・鴨方町とも増加傾向、寄島町ではほぼ横ばい傾向にあります。

世帯あたり人員の減少は全国的な傾向であり、新市においても引き続きその傾向は続くものと予想されます。そのため、世帯あたり人員について、過去の推移を基に近似式による推計を行った場合、平成 27 年の世帯人員は約 2.70 人、世帯数は約 13,000 世帯に増加するものと見込まれます。

将来世帯数見通し



	実績			推計		
	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
合計(世帯)	11,130	11,429	11,814	12,200	12,600	13,000
世帯人員(人/世帯)	3.54	3.38	3.19	3.03	2.87	2.70

推計値は、過去(昭和 60 年～平成 12 年)の推移による近似式(下記)によります。

$$y(\text{世帯人員}) = -0.1677x + 3.8713 \quad x = ((\text{西暦}) - 1985) / 5 + 1$$

4章 新市建設の基本方針

1. 新市の将来像

(1) 基本的な考え方

金光町、鴨方町、寄島町の3町は、県都岡山市や倉敷市などの県の中心地域に近接し、道路・鉄道などの主要な交通網が集中しており、広域交流拠点としての発展性の高い地域です。

植木のまちとして知られる金光町では、金光町振興計画において、「優しさ潤い、躍動あふれる金光町」を掲げ、丸山公園の整備や里見川周辺緑化事業、植木のせん定枝をセラミック炭に加工し再利用を図る施設の建設など、緑あふれる環境づくりに取り組んでいます。また、住民が快適に安心して生活するために、公共下水道事業をはじめ街路整備や遙照山総合公園の整備など都市基盤整備を進め、自然との共生のもとに居住できる環境を住民と行政が一体となって目指しています。

鴨方町では、鴨方町振興計画において、「集い広がり健康で活力に満ちた歴史と文化のまち」を将来像と定め、「JR鴨方駅舎及び駅周辺整備を通して多くの人々が集い交流する「にぎやか活気倍増まちづくり」、かもがた町家公園に代表される公園構想等に基づく「歴史・文化・自然が薫るまちづくり」、ボランティアなど様々な活動への住民の幅広い参画を促す「住民全体のまちづくり」、生涯学習効果をまちづくりへと生かしていけるような「学舎(まなびや)のまちづくり」を重点プロジェクトとして推進しています。

寄島町においては、寄島町振興計画において、「参加と交流できずく・生きいきタウン・よりしま」を掲げ、地域資源である海を活用したカキの養殖や漁船漁業、水産加工産業等漁業の振興や企業誘致の推進により産業基盤整備を進めてきました。また、寄島干拓地内には、人・モノ・情報の発信拠点であるふれあい交流施設や高齢者・障害者の福祉医療施設を整備するとともに、豊かな海と緑の調和をコンセプトに寄島園地やスポーツ公園、海浜広場の整備を進め、人が生きいきと安心して暮らせるまちづくりを推進しています。

この3町の合併により誕生する新市においては、広域交通網の利便性を活かし、更なる道路交通網・拠点の整備により産業の活性化を図り、岡山県の西南部地域の拠点を形成する新市として一体性を高め、都市機能を強化したまちづくりを目指します。

それとともに、これまでに培ってきた歴史や文化などの特色や豊かな自然を活かしつつ、安全性、快適性に優れた住環境を形成し、少子高齢化などに対応した、より住みよく魅力的な生活空間づくりを目指します。

基本的な考え方のイメージ

金光町基本構想

『優しさ潤い、躍動あふれる金光町』

鴨方町基本構想

『集い広がり健康で活力に満ちた
歴史と文化のまち』

寄島町基本構想

『参加と交流できずく
生きいきタウン・よりしま』

基本的な考え方

都市機能の強化

- ・ 道路交通網・拠点の整備
- ・ 産業振興・都市基盤の整備
- ・ 近隣市町との連携

住みよく魅力的な生活空間づくり

- ・ 安全で快適な住環境の形成
- ・ 自然との共生、歴史・文化の保全・活用
- ・ 少子高齢化などへの対応

(2) 新市建設の基本理念

新市建設計画においては、3町の総合計画における基本理念を継承しつつ、新市としての新たな基本理念を以下のとおり設定します。

活力あふれるまち-----産業振興、都市基盤整備、住民生活の利便性向上

近年、耕作放棄地の増加、第一次産業人口の減少など、昔からの基幹産業であった農業や漁業の衰退とともに、不況による商工業の停滞など、全般的に産業活動の低下が見受けられます。新市においては、山陽自動車道やJR山陽本線が地域内を通る利便性を活かし、企業の誘致による雇用の確保や商工業の振興、農地の活用、特産品の加工・販売など、まちの活性化を引き出すための産業振興を進めます。また、身近な公園や生活道路・排水処理施設など生活基盤の整備による生活環境の向上を図り、人々が集う活力あふれるまちづくりを進めます。

安心・安全なまち-----防犯・防災体制、保健・医療・福祉体制の強化

防犯・防災体制や医療体制の強化、高齢者福祉の充実、子育ての支援、教育環境の整備など、安心・安全に生活できる環境整備に努めるなど、高齢者をはじめとするすべての人々が安心して健やかに生きがいを持って暮らすことのできるよう、安心・安全なゆとりあるまちづくりを進めます。

思いやりのまち-----歴史・文化の継承、自然環境保全、心豊かな人づくり

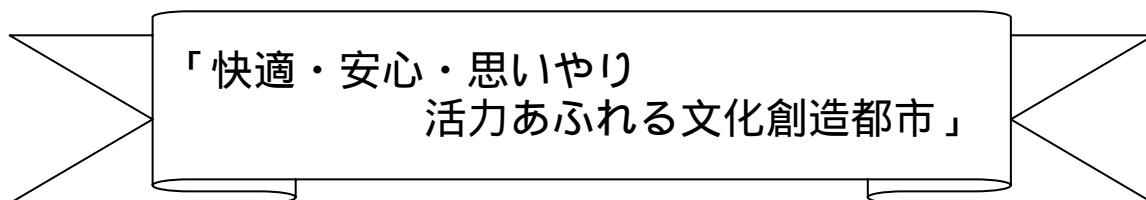
新市は、遙照山、瀬戸内海などの自然環境や歴史的資源に恵まれ、丸山公園や町家公園、寄島園地など調和のとれた施設が整備されています。これら豊かな自然環境や歴史・文化を守り、育てるとともに、思いやりある豊かな心をはぐくみ、あらゆる人にとっての「暮らしやすさ」とは何かを考える思いやりのあるまちづくりを進めます。

みんなが主役のまち-----住民参画・協働、行財政改革

まちづくりにおいては、それを担う人づくりが最も重要となります。新市においては、行政サービスの向上、効率化を進め、計画段階からの住民参画・協働による事業実施や、ボランティア団体やNPOなどの住民組織の育成や活動支援など、住民の積極的なまちづくりへの参加、参画を促進して、住民のみんなが主役となるまちづくりを進めます。

(3) 将来像

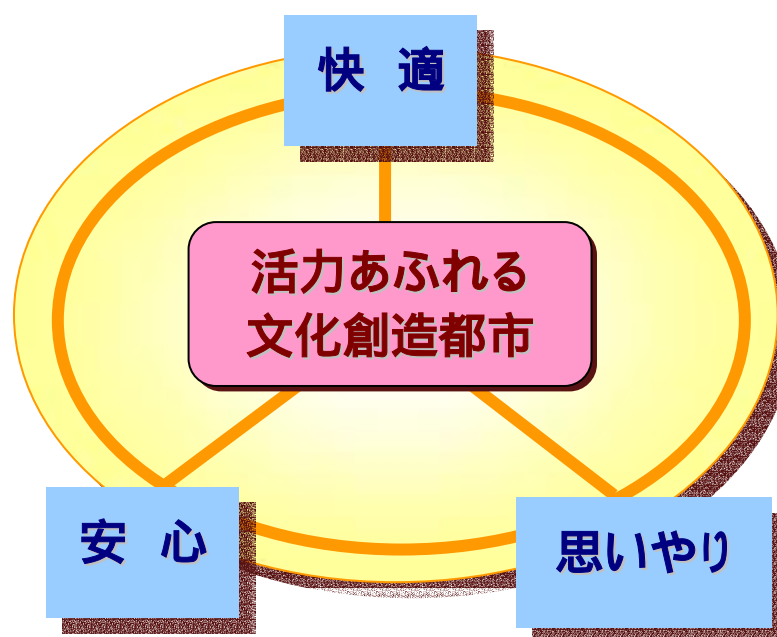
前項で設定した4つの基本理念や、金光町・鴨方町・寄島町の特徴を踏まえ、新市の将来像を以下のとおり定めます。



新市においては、この将来像に基づき、道路や下水道などの都市基盤が整備された「快適」な環境や、医療、福祉、防犯・防災体制が行き届き「安心」して暮らせる環境の形成を推進するとともに、豊かな自然やあらゆる人に対する「思いやり」の心をはぐくみます。

また、先人の英知と努力により築き上げられてきた歴史や豊かな自然などの魅力的な資源を次の世代に継承し、地域に息づき誇りに思える「文化」を今後も「創造」し続けるとともに、利便性の高い生活環境や産業活動の中で、多様な世代の人々が集い、交流する「活力」があふれた「都市」づくりを目指します。

将来像のイメージ



(4) 新市建設の基本方針

新市の将来都市像である「快適・安心・思いやり 活力あふれる文化創造都市」を実現するため、次の基本方針により、総合的・計画的なまちづくりを推進します。

利便性が高く魅力あるまちづくり

人々の生活や産業・経済・文化などの都市活動を支える道路や交通体系、河川や都市公園などの都市基盤整備のほか、ケーブルテレビなどの情報基盤の充実を図り、利便性が高く魅力ある機能的なまちづくりを進めます。

地域の個性・活力あふれるまちづくり

地域産業の振興は、地域活性化の要であり、欠かすことのできないまちづくりの根幹となるものです。商業施設等の環境整備をはじめとして、広域交通の利便性を活かした企業誘致等による工業の振興、経営体質の強化や技術力向上等による農業、漁業の活性化など、地域の産業が活性化し、生きいきと輝く活力あるまちづくりを進めます。

安心・安全でゆとりあるまちづくり

すべての人々が安心・安全な環境のもと、ゆとりある暮らしを送ることができるよう、公園や緑地、生活排水処理施設等の生活環境整備を計画的に推進するとともに、消防・防災及び交通安全の推進、防犯体制の充実を図ります。

また、道路や施設の整備にあたっては、子どもやお年寄りなどの誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン^{*}によるまちづくりを進めます。

健康に暮らせるまちづくり

子どもやお年寄り、障害者などすべての人々が健やかに生きがいを持って暮らせるよう、介護保険制度や高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉など、きめ細かな福祉行政を進めます。さらに、子育て支援の充実や高齢者の健康づくりなどの保健・医療・福祉の充実を図ります。

豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

次世代を担う子どもたちが、幼少期から豊かな心をはぐくむとともに、個性や資質を伸ばし「人権尊重・男女共同参画社会」の考え方を踏まえて、学校と社会、家庭の連携が取れた教育体制の推進を図ります。また、これまで培われてきた歴史や文化などを継承しつつ、生涯学習の場の充実や国際交流の推進など、文化・交流・創造をはぐくむまちづくりを進めます。

^{*} ユニバーサルデザイン：誰にでも使いやすい形に設計すること

自然を守り環境を大切にしまちづくり

新市は、瀬戸内海や里見川などの豊かな水辺や、遙照山など緑豊かな山々などの自然環境に恵まれています。生活にうるおいや安らぎを与えてくれるこれらの貴重な自然の保全とともに、住民の憩いの場となる緑地の創出や親しみある水辺空間の形成など活用を図ります。

また、地球環境にやさしい資源循環型社会の形成に向けて、省資源・省エネルギーに対する意識の向上や住民・事業者・行政の協働による取り組み体制の強化を図ります。

住民が生きいきと輝くまちづくり

少子高齢化や住民ニーズの高度化・多様化が進むなか、今後においては、行政主導のまちづくりから住民参画による協働のまちづくりへの展開が不可欠となっています。そのため、住民の手による暮らしやすい豊かな地域社会づくりを促すよう、積極的に情報提供やボランティア団体・地域コミュニティ・NPOなどの支援に取り組むとともに、事業の計画段階や実施にあたっては、住民の参画・協働を推進し、住民が自らのまちを自らでつくる、生きいきと輝くまちづくりを進めます。

効率的な行財政運営によるまちづくり

高度化・多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供するため、国・県や関係機関と協調し、時代の変化に即応する機能的な行財政運営を目指します。このため、計画的な事務事業の推進、事業評価システムの確立、職員の育成と適正な職員定数の管理、自主財源の確保、民間活力の導入など、効果的で効率的な行財政運営に積極的に取り組みます。

将来像

快適・安心・思いやり 活力あふれる文化創造都市

基本的な考え方

都市機能の強化
住みよく魅力的な生活空間づくり

基本理念

みんなが主役のまち
思いやりのまち
安心・安全なまち
活力あふれるまち

基本方針

- 効率的な行財政運営によるまちづくり
- 住民が生きいきと輝くまちづくり
- 自然を守り環境を大切にしたまちづくり
- 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
- 健康に暮らせるまちづくり
- 安心・安全でゆとりあるまちづくり
- 地域の個性・活力あふれるまちづくり
- 利便性が高く魅力あるまちづくり

2. 将来都市構想

新市としての一体性を構築し、均衡ある発展と魅力的なまちづくりを推進するため、拠点と都市軸からなる新市の都市構造及び市街地形成、田園居住、海浜居住、自然緑地、産業流通の各ゾーンにおける地域別整備の方針を定めます。

(1) 新市の都市構造

拠点

主要拠点(生活交流拠点)

J R 鴨方駅及び J R 金光駅周辺、寄島町役場周辺の旧 3 町の中心市街地を、新しいまちの“主要拠点”(それぞれ“鴨方拠点”、“金光拠点”、“寄島拠点”)として位置づけ、新しいまちの均衡のある発展を先導し、新しいまちの顔として、商業、行政サービス、福祉などの都市機能の集積を図ります。さらに、他の拠点等とのネットワークの中心として、他都市との交流を促進し、都市間競争を踏まえた新しいまちのアピールを行います。

鴨方拠点

新市の市庁舎となる鴨方町役場や J R 鴨方駅、天草総合公園を中心とする“鴨方拠点”においては、中心となる J R 鴨方駅の橋上化や駅周辺整備を進め、新市の玄関口としての交流拠点整備を促進するとともに、商業・業務地域の機能集積の一層の促進と、住みよい住環境の整備など本庁所在地にふさわしい都市機能の集積を図ります。

金光拠点

金光町役場や J R 金光駅などを中心とする“金光拠点”においては、東西に伸びる都市計画街路を活かし、若者の定住促進に向けた商業振興や住宅地域の拡大を促進するとともに、J R 金光駅及び駅前広場の整備など利便性の向上や、住民の交流拠点としての都市機能の充実に努め、市民の安心で快適な住環境の整備・充実に努めます。

寄島拠点

寄島町役場や三ツ山スポーツ公園、ふれあい交流館“サンパレア”などを中心とする“寄島拠点”においては、瀬戸内海に面する地域条件や交流施設の集積を活かし、新市における住民同士の交流やイベントの開催、住民と自然とのふれあいの拠点としての機能整備・充実に努めます。

広域交流拠点

新市には、山陽自動車道や国道2号、JR山陽本線といった広域交通網の基幹となる主要な幹線道路や鉄道が集中して東西に走っており、更には、国道2号玉島笠岡道路の整備が進められています。これら広域交通網の結節点としての山陽自動車道鴨方IC及び国道2号玉島笠岡道路の(仮)金光ICと(仮)鴨方ICを、“広域交流拠点”と位置づけ整備を図ります。

観光・レクリエーション拠点

北の遙照山系から南の瀬戸内海へと広がる新市の地域には、天文博物館や運動公園・キャンプ場などが整備されている遙照山周辺や、植木のまちのシンボルパークである「丸山公園」、歴史・文化を体感できる「かもがた町家公園」、そして瀬戸内の多島美を望む「寄島園地」など、数々の個性的な観光・レクリエーション施設があります。これらを、“観光・レクリエーション拠点”として位置づけ、更なる機能充実を図ります。

都市軸

広域連携軸

山陽自動車道や国道2号、玉島笠岡道路、JR山陽本線などについては、新市と他都市とを広域的に連携する広域交流拠点を形成する動脈として、“広域連携軸”と位置づけます。

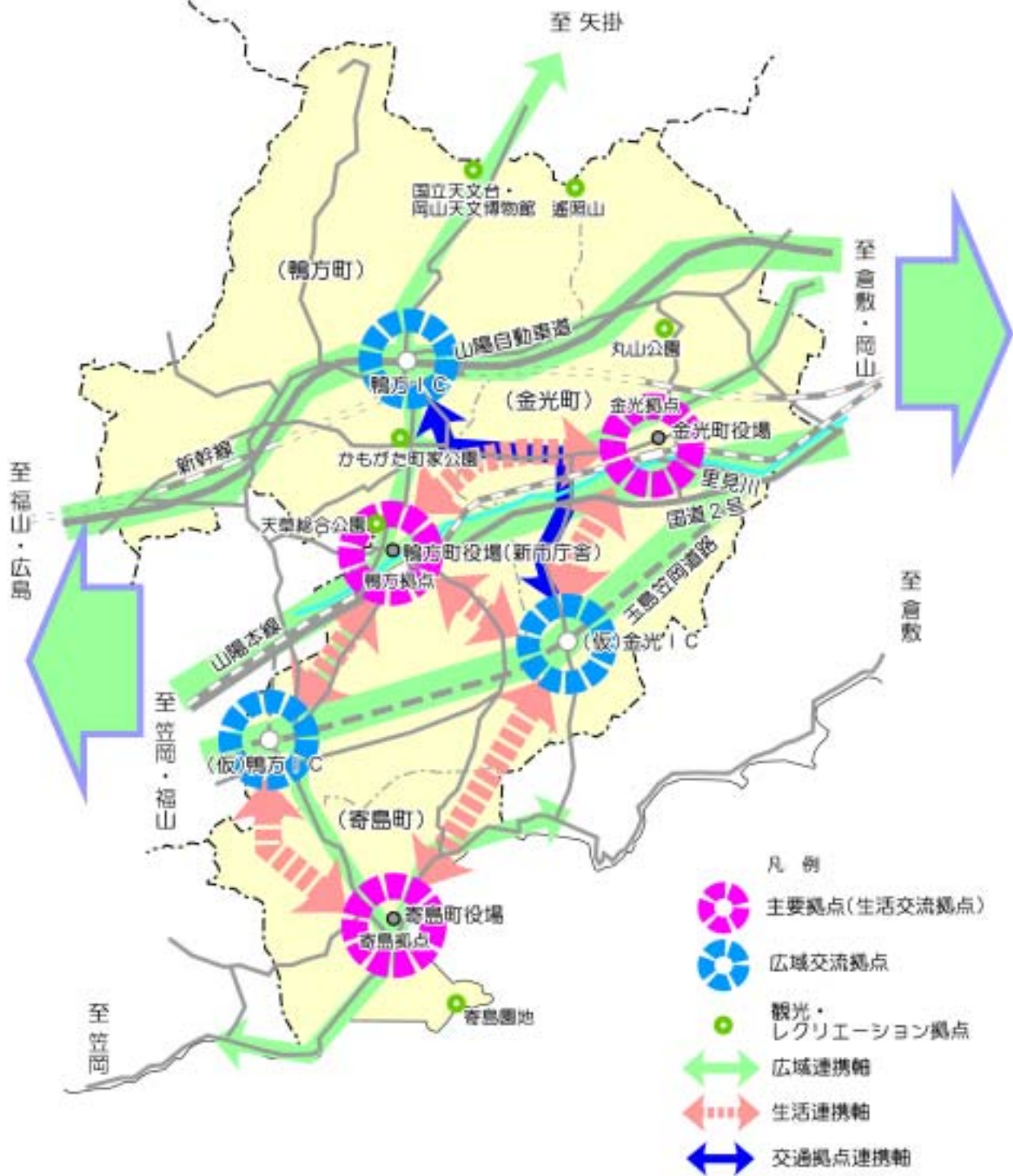
生活連携軸

主要拠点(生活交流拠点)と広域交流拠点を結ぶ国道2号や県道矢掛寄島線などの道路を、新しいまちの均衡ある発展と一体性を構築する魅力あるシンボルラインとして、“生活連携軸”と位置づけます。

交通拠点連携軸

広域交流拠点である山陽自動車道鴨方ICと玉島笠岡道路(仮)金光IC間を、今後の新市における商業等の立地するにぎわいの軸として、“交通拠点連携軸”と位置づけます。

都市構想図



(2) 地域別整備の方針

市街地形成ゾーン

主要拠点及び拠点周辺の市街地形成ゾーンにおいては、下水道や身近な公園の整備など住環境の向上とともに、商業、工業などの都市活動を支える都市基盤を整備し、周辺の良好な田園環境と調和した市街地を形成します。特に、駅周辺においては、市全体の発展を先導し、住民の利便性を向上させる都市機能の充実を推進します。

田園居住ゾーン

市街地地域周辺の田畑・樹園地と農村集落により形成される田園居住ゾーンにおいては、食糧生産の場であるとともに、景観や防災など多様な機能を有する農地の保全に努めます。また、集落内の狭隘道路の整備や生活排水対策など住環境の向上を図り、緑に囲まれた快適でうるおいと安らぎのある環境の創出を進めます。

海浜居住ゾーン

生産の場である瀬戸内海に面し、漁港と住宅により形成される海浜居住ゾーンについては、海辺のうるおいを活かした景観の形成とともに、狭隘道路の整備や高潮等の防災対策を進めるなど、安心して生活できる環境の整備を進めます。

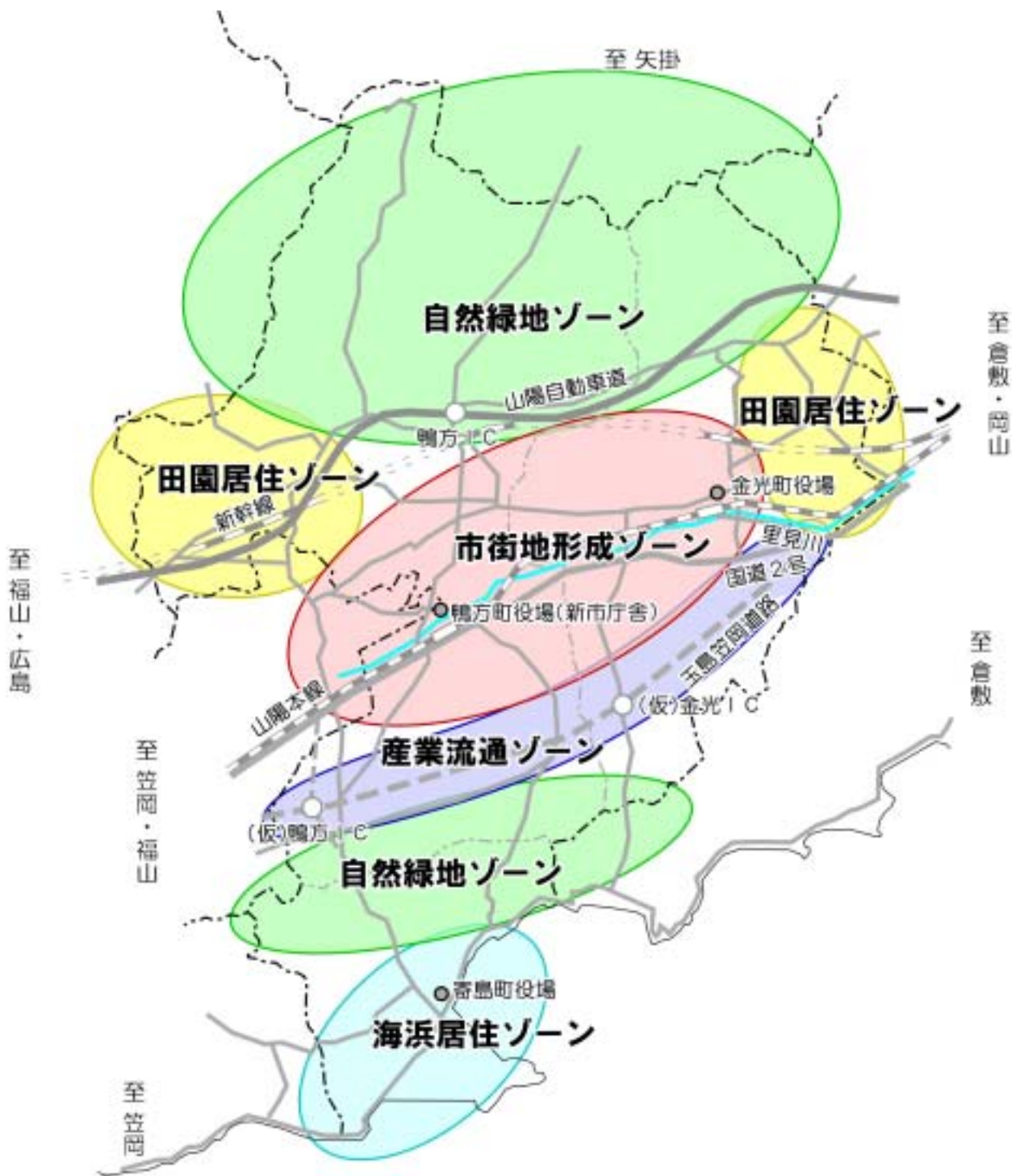
自然緑地ゾーン

遙照山をはじめとする自然緑地ゾーンについては、生活に潤いと安らぎを与える自然環境として積極的な保全を図るとともに、レクリエーションや憩いの場として整備に努めます。

産業流通ゾーン

玉島笠岡道路周辺の産業流通ゾーンについては、緑豊かな自然環境の保全に配慮した道路整備を進めるとともに、広域連携軸としての利便性を活かした工業・流通等への活用等を検討していきます。

地域別整備の方針図



5章 新市の施策

1. 施策体系

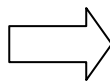
新市の建設にあたっては、先に掲げた新市の基本方針に基づき施策体系を以下のように設定し、住民福祉の向上と新市の一体性の確立、均衡ある発展を目指した各種施策を効率的に展開します。

《新市の将来像》

快適・安心・思いやり
活力あふれる文化創造都市

《基本方針》

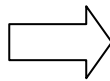
(1) 利便性が高く
魅力あるまちづくり



《主要施策》

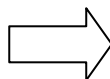
地域の中心となる拠点の整備
広域・地域間交流を担う道路網の整備
計画的な土地利用の推進
情報化の推進
公共交通機関の充実

(2) 地域の個性・活力
あふれるまちづくり



活力のある商工業の振興
地域の特性を活かした農林漁業の振興
魅力ある観光の振興

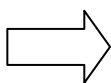
(3) 安心・安全で
ゆとりあるまちづくり



安全を確保する防災体制の整備
治水・治山対策の推進
地域安全対策の推進
ゆとりある住環境の形成
上・下水道の整備

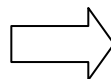
《基本方針》

(4) 健康に暮らせる
まちづくり



生きいきと暮らせる保健・医療体制の充実
支えあう地域福祉の充実
きめ細やかな高齢者・障害者福祉の充実
安心できる子育て支援の推進

(5) 豊かな心と文化を
はぐくむまちづくり



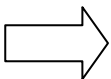
健やかな心をはぐくむ学校教育の充実
豊かな人生をはぐくむ生涯学習の充実
スポーツ活動の振興
文化の薫る地域の振興
グローバルな感性をはぐくむ国際交流
人権の尊重・男女共同参画社会の確立

(6) 自然を守り環境を
大切にしたまちづくり



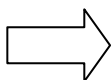
豊かな自然環境の保全
資源を大切にする社会の形成

(7) 住民が生きいきと
輝くまちづくり



住民参画の推進
まちづくりを担う住民組織の充実

(8) 効率的な行財政運営
によるまちづくり



効率的な行政運営
健全な財政運営の推進

2. 新市の主要施策

(1) 利便性が高く魅力あるまちづくり

地域の中心となる拠点の整備

機能的で快適な都市づくりを推進するため、新市庁舎の立地する鴨方拠点の中心をなすJR鴨方駅については、駅舎の橋上化及び駅周辺整備を推進し、新市の玄関口としての機能充実を図ります。また、金光拠点の中心となるJR金光駅についても、広域交流拠点との連携による賑わいの拠点として駅舎の橋上化及び駅周辺整備を進めるなど、交流機能の強化を図ります。

寄島拠点については、既存交流施設等の集積を活かした寄島干拓地内の道路整備など、海を活用したふれあいの拠点としての機能充実を図ります。

広域・地域間交流を担う道路網の整備

国道2号玉島笠岡道路や県道矢掛寄島線バイパスなど、新市の一体性の確保や住民生活の利便性の向上とともに、社会・経済の諸活動を支える広域的な道路ネットワークの拡充に努め、新市内の各地域間や、新市内外を結ぶ幹線道路及び幹線道路間を結ぶ道路の整備を計画的に推進します。

また、市内における渋滞緩和等のため、国道2号をはじめとする道路環境の改善に向けた都市計画道路の整備を推進します。

計画的な土地利用の推進

海と緑の豊かな自然や整備された広域交通網の利便性を活かしつつ、市街地と農地、緑地等の秩序ある土地利用を計画的に進め、自然環境と都市機能の調和した住み良く魅力的な生活空間づくりに取り組みます。このため、新市においては、国土利用計画法に基づく市町村計画及び農業振興地域整備計画を策定するとともに、都市計画マスタープランを策定し、計画的なまちづくりに取り組めるよう適正な規制と土地利用の誘導に努めます。

情報化の推進

新市の情報化を総合的に進めるため、情報化基本計画を策定し、インターネットやCATVを活用した地域情報ネットワークなどの情報基盤の整備・活用を図るとともに、行政事務の効率化と行政サービスの向上を図るため、電子申請などの行政手続きや行政情報を電子化するなど電子自治体の構築を推進して、住民と行政との双方向性を持った情報ネットワークづくりを進めます。

公共交通機関の充実

鉄道やバス路線等の公共交通機関については、連絡性を高め、利便性の向上を促進します。特にバス路線については、既存路線の維持・充実が図られるよう、関係機関に働きかけるとともに、巡回バスを運行して新市内の交流を促進します。

主な施策・事業

<p>地域の中心となる拠点の整備</p>	<p>鴨方駅橋上化及び駅周辺整備 ・都市計画道路東六手ノ際線の整備 金光駅橋上化及び駅周辺整備 ・大谷地区まちづくり 寄島干拓地内の整備</p>
<p>広域・地域間交流を担う道路網の整備</p>	<p>広域道路網の整備・促進 ・国道2号玉島笠岡道路 ・都市計画道路金光鴨方線〔県事業〕 ・県道矢掛寄島線道路改良事業〔県事業〕 地域間の交流を担う道路整備 ・佐方ニュータウン西線 ・阿坂トンネルの整備 ・生活連携軸、交通拠点連携軸の強化</p>
<p>計画的な土地利用の推進</p>	<p>計画的な土地利用の推進 ・国土利用計画法に基づく市町村計画の策定 ・農業振興地域整備計画の策定 ・都市計画マスタープランの策定</p>
<p>情報化の推進</p>	<p>地域情報化の推進 ・情報化基本計画の策定 ・地域情報ネットワークの整備と活用 ・行政情報システムの構築 ・電子自治体構築の推進</p>
<p>公共交通機関の充実</p>	<p>バス交通の充実 ・巡回バスの運行</p>

(2) 地域の個性・活力あふれるまちづくり

活力のある商工業の振興

商業については、商工会等関係機関と連携し、魅力的な地域密着型商店の育成と経営支援に努めるとともに、まちづくりに調和した商業施設の立地・集積を促進します。

工業については、広域交通網の特性を活かした立地環境の整備と先端・優良企業の誘致に努めるとともに、地場産業の育成・強化に取り組み、地域経済の活性化と雇用の拡大を図ります。

地域の特性を活かした農林漁業の振興

新市における農業については、農道や用水路、ため池の整備など農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農業従事者・後継者の確保・育成を図りながら、農業の生産性の向上を図ります。果樹や植木をはじめとした地域の特産物のブランド化や安心・安全な地域農作物による地産地消を推進して、付加価値の高い特色ある農業の振興に努めます。

林業については、森林の水源のかん養などの公益的機能の重要性を踏まえて、林業生産基盤である林道の整備など森林資源の適切な維持管理に努めます。

漁業については、寄島漁港(三郎地区) や寄島干拓西堤防の人工干潟等の水産物供給基盤の整備のほか、漁業従事者・後継者の確保・育成に努め、水産資源の保全・育成、経営の安定化を進めます。

さらに、これら安全で新鮮な農産物や水産物を住民に提供したり、加工・流通・販売の促進による交流機能の強化を図るため、地域の特産品を P R し販売する産地直売所の整備を進めるなど、6次産業化に取り組みます。

魅力ある観光の振興

新市においては、緑豊かな環境のもと、遙照山総合公園や岡山天文博物館等が整備されている遙照山周辺や丸山公園、寄島園地のほか、歴史を活かしたかもがた町家公園などの多くの観光スポットがあります。これらの場所に今後も多くの人々が訪れるよう、観光資源をネットワーク化し、周遊性のある観光ルートの設定、観光 P R、イベント情報等の提供に努めるとともに、観光資源の機能充実を図るなど、魅力ある一体的な振興に努めます。

また、国道 2 号玉島笠岡道路の(仮) 金光 I C 周辺については、周辺の緑豊かな山々や中池などのうるおいある自然環境を活かしつつ、地域の特産品を活かした新たな観光交流拠点として道の駅や自然を活かした公園を整備するなど個性豊かな賑わいの場としての整備を進めます。

主な施策・事業

<p>活力のある商工業の振興</p>	<p>企業誘致の推進 既存の商工業の振興 ・商工会等への支援 商工業立地環境の整備と商業施設の集積の促進</p>
<p>地域の特性を活かした農林漁業の振興</p>	<p>農業生産性の向上 ・農業従事者・後継者の確保・育成 ・農業技術の支援 農業生産基盤の整備推進 ・農道、水路等の整備 ・ため池の補強整備 森林の保全整備 ・松くい虫防除事業 ・林道の整備等 漁業環境の整備 ・地域水産物供給基盤整備事業（寄島漁港）[県事業] ・井笠地区地域水産物供給基盤整備事業 [県事業] ・漁業従事者・後継者の確保・育成 地域特産物の P R ・産地直売所の整備 ・地産地消運動の推進</p>
<p>魅力ある観光の振興</p>	<p>観光拠点の整備 ・(仮) 金光 I C 周辺整備(道の駅、自然公園など) 観光振興の総合的な展開 ・観光資源のネットワーク化と機能充実 ・観光 P R の促進</p>

(3) 安心・安全でゆとりあるまちづくり

安全を確保する防災体制の整備

地震や水害などの自然災害や火災等の災害から住民の生命・財産を守るため、新市において、地域防災計画を策定し、市域の消防団等の自主防災組織の育成・強化や消防防災設備の充実を図るとともに、県・近隣市町との応援協力体制を強化します。また、増大する救急需要に対応するため、連携のとれた救急・救命体制の高度化を図り、住民が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

治水・治山対策の推進

台風・大雨による洪水や冠水被害、また海岸部での高潮被害を防止するため、里見川をはじめとする河川の改修や、高潮時の排水対策事業などの治水対策と、砂防事業や地すべり・急傾斜地崩壊対策などの土砂災害防止事業を国・県と連携しながら実施し、防災機能の充実を図ります。

地域安全対策の推進

狭隘道路の拡幅など地域内の身近な道路整備を進めるとともに、歩道の整備、歩道と車道との段差の解消、カーブミラーなどの交通安全施設整備により、誰もが安全で利用しやすい道路交通環境の整備を図ります。

また、各関係機関と連携し、街頭指導や幼児から高齢者までを対象とした交通安全教室などを実施して、交通安全意識の高揚を図ります。

さらに、地域の安全性を確保するため、防犯灯の設置等により防犯対策を推進するとともに、警察署などの関係機関との協力により、各家庭・各地域での防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみでの防犯体制の充実に努めます。

ゆとりある住環境の形成

ゆとりある生活環境の創出へのニーズに対応するため、ユニバーサルデザインによるまちづくりを基本に生活基盤の整備を進めます。

住宅については、質の高い宅地や住宅の供給を促進するとともに、公営住宅の適切な維持管理、再編整備を図ります。

生活に密着した道路については、生活の安全性と利便性を高めるため、計画的な生活道路の新設・改良を推進します。

また、身近に利用できる公園等の整備や市街地の緑化を進めるとともに、里見川などの水辺の空間を活かした河川環境の整備などにより、住民の憩いの場として自然とふれあう空間の形成を図ります。

さらに、歴史的建物の保存・活用による良好なまちなみ景観の形成など、計画的な生活空間づくりに取りくみ、地域の特性を活かした住環境の形成を推進します。

上・下水道の整備

上水道については、良質で安全な水を安定的に供給するため、上水道施設の計画的な更新に努めます。

また、下水道については生活環境の向上と清浄な河川の水を守るために、公共下水道の計画的な整備を図るとともに、農業集落排水事業や合併処理浄化槽の設置促進等により生活排水処理対策を推進します。

主な施策・事業

<p>安全を確保する 防災体制の整備</p>	<p>防災体制の育成・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の策定 ・防災行政無線の統合整備 ・自主防災組織の育成・強化 <p>消防体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防施設整備
<p>治水・治山対策の 推進</p>	<p>河川・水路等の整備・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮時の排水対策事業 ・(二) 里見川改修事業 [県事業] <p>土砂災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治山事業、砂防事業及び地すべり・急傾斜地崩壊対策事業等の促進
<p>地域安全対策の 推進</p>	<p>交通安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備 ・交通安全教育の推進 <p>防犯対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置推進 ・地域防犯体制の確立
<p>ゆとりある住環 境の形成</p>	<p>ユニバーサルデザインによる生活基盤の整備</p> <p>公営住宅の適切な管理・運営、再編整備</p> <p>生活道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道の整備 ・道路新設・改良の推進 <p>公園・緑地等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等の整備 ・里見川緑道公園の整備 ・公共墓地の計画的整備 <p>まちなみ景観の形成</p>

上・下水道の整備	上水道の安定供給 ・ 上水道施設の計画的な更新 下水道等の整備 ・ 公共下水道の整備促進 ・ 合併処理浄化槽の設置促進
----------	---

(4) 健康に暮らせるまちづくり

活きいきと暮らせる保健・医療体制の充実

新市においては、健康診断や健康相談、健康教育など各種健康づくり事業を推進し、疾病予防、早期発見を重点にした対策を進めるとともに、介護予防・健康づくりの場の充実を図ります。

また、住民が安心して医療を受けられるよう、近隣市町と連携した夜間・休日・救急医療体制の強化や、質の高い地域医療など、安心して暮らせる総合的な医療体制の充実を図ります。

支えあう地域福祉の充実

きめ細かく総合的な福祉サービスを提供するため、福祉事務所を設置します。

また、地域福祉計画を策定し、関係機関との連携のもと、地域社会の中で住民が支えあい、安心して生きがいに満ちた生活ができる地域福祉の充実を図るなど、地域に根ざした福祉機能の充実に努めます。

きめ細やかな高齢者・障害者福祉の充実

高齢者が生きがいを持って安心して暮らすことができるよう、在宅福祉サービス・高齢者保健福祉施設の整備充実に努めるとともに、高齢者の生きがい・健康・仲間づくりのための諸事業を積極的に推進します。さらに、介護が必要な高齢者や家族が安心して良質な介護サービスが受けられることができるよう、情報提供や認定・相談体制の整備とともに、要介護者の重度化防止や介護予防事業に取り組みます。また、高齢者の知識や経験を活かせるシルバー人材センターの活用などを通じて、生きがいづくりや就業機会の拡大を図ります。

障害者が家庭や住み慣れた地域で自立した暮らしができる社会を実現するために、障害者の社会参加を促進するとともに、保健・医療と連携したきめ細やかな福祉サービスの提供を推進します。

また、障害者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発・広報活動を推進するとともに、障害者・住民・ボランティアなどの交流を推進します。

安心できる子育て支援の推進

若い世代が安心して子どもを生み、ゆとりを持って育てるために、地域全体で子育てを

支援していく体制づくりや、仕事と子育ての両立が容易にできるような環境整備が重要です。そのため、多様化する保育ニーズに対応した保育施設・児童福祉施設等を整備するとともに、特別保育事業の充実に努めます。

また、子育ての経済的負担の軽減のため、乳幼児医療費助成制度の拡充や保育料の負担軽減に取り組むとともに、預かり保育事業や放課後児童健全育成事業の充実に努めます。

さらに、子どもが心身ともに健やかに育つよう、子ども同士の遊び場や世代間のコミュニケーションが図れるふれあいの場としての公園の整備を進めます。

主な施策・事業

<p>生きいきと暮らせる保健・医療体制の充実</p>	<p>生きいきと暮らせる健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種保健事業の充実 ・介護予防・健康づくり施設の充実 <p>医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日・救急医療体制の強化
<p>支えあう地域福祉の充実</p>	<p>地域福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画の策定 ・社会福祉協議会の活動支援 <p>地域福祉意識の啓発</p> <p>福祉事務所の設置</p>
<p>きめ細やかな高齢者・障害者福祉の充実</p>	<p>高齢者福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいづくりの推進 ・在宅福祉サービスの充実 ・介護サービスの提供体制の充実 ・シルバー人材センターの活用 <p>障害者福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の自立と社会参加の促進 ・在宅福祉サービスの充実 <p>障害者福祉意識の啓発</p>
<p>安心できる子育て支援の推進</p>	<p>子育て支援の総合的な展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業の拡充 ・保育サービスの充実 ・保育施設・児童福祉施設等の整備 ・乳幼児医療費助成の拡充 ・子育て相談の充実 ・預かり保育、放課後児童健全育成事業の充実 ・児童公園等の整備

(5) 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

健やかな心をはぐくむ学校教育の充実

幼児期の教育は、その後の人格形成において大きな影響を及ぼします。そのため、地域や各家庭との連携により、幼児の健やかな心をはぐくむ教育環境の整備を推進します。

学校教育については、自らが興味を持ち、学ぶ意欲を創出するよう、児童・生徒の主体的・創造的な学習を促進するなど、創意工夫による特色ある教育を推進します。また、地域に開かれた学校づくりを推進し、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちの健全な心を育成する体制の構築に努めます。

学校施設については、規模の適正化などの検討を加えながら、計画的な整備と有効利用を進めるほか、安全で快適な学校生活が送れるよう学校施設の整備・改修を順次進めます。

豊かな人生をはぐくむ生涯学習の充実

住民の一人ひとりの主体性や自発性に基づき、生涯を通じて学ぶことでより豊かで充実した人生を送れるよう、生涯学習機会の拡充や、学習内容の充実を図ります。

生涯学習活動や地域活動の拠点となる公民館や図書館などについては、施設間のネットワーク化と施設の整備・充実を図ります。また、学習成果の発表の場や活動機会の情報提供などの充実に努めます。

青少年の健全育成については、家庭や学校、地域が一体となった社会環境づくりに取り組み、青少年を育成・指導する人材の養成・確保に努めます。

スポーツ活動の振興

住民が生涯を通じて手軽にスポーツを楽しめるよう、天草公園や遙照山総合公園、三ツ山スポーツ公園などの既存スポーツ・レクリエーション施設の有効利用や施設の整備・充実を進めます。

また、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、体育協会やスポーツ少年団などの各種団体への支援・指導者の育成などに努めます。

文化の薫る地域の振興

鴨方城址や市街地部に残る江戸時代の町並みなどの歴史的建造物や文化遺産等については、地域の歴史を伝える貴重な財産として適切な保全に努めます。

また、地域の歴史や文化を次世代に継承するとともに、住民が気軽に歴史・文化とふれあえるよう郷土の先人たちの業績と足跡を学ぶ先人記念館(仮称)の建設を進め、既存の歴史民俗資料館での郷土学習等との連携を図るなど、地域が培ってきた文化の薫る施策の展開を進めます。

さらに、新たな文化を創造すべく、市内外の様々な地域との文化交流を促進するとともに、これまでそれぞれの地域で盛んに行われてきた文化活動や芸術活動を継続・発展させるため、文化協会などの活動団体の支援や指導者の育成に努めます。

グローバルな感性をはぐくむ国際交流

海外の友好提携都市などとの相互交流の拡充や、外国人居住者との交流を深め、多様な文化や風習に触れるなど、国際感覚と理解を深める交流の機会の創出を図ります。

新市では、特に幼稚園から小・中学校まで一貫して英語指導助手を配置し、コミュニケーション能力や国際理解教育の推進に取り組みます。

人権の尊重・男女共同参画社会の確立

自由で平等な社会を築いて行くため総合的・効果的な人権啓発、人権教育を推進します。また、男女共同参画社会の実現に向けて、職場や家庭、学校、地域などすべての場で、男女が共に個性と能力を発揮し、共に責任を担うまちづくりを推進するため、男女共同参画の意識啓発、環境整備を図ります。

主な施策・事業

健やかな心をはぐくむ学校教育の充実	学校施設の整備・充実 ・小・中学校大規模耐震改修 ・屋外教育環境の整備 ・給食施設の改修・整備 学校教育の充実 ・教育相談体制の充実 ・学習指導内容の充実
豊かな人生をはぐくむ生涯学習の充実	生涯学習の充実 ・各種講座・講演会の充実 ・生涯学習情報提供の推進 生涯学習施設の整備 ・図書館機能の強化・図書館ネットワークの構築 ・公民館、図書館等の整備・充実 青少年健全育成団体の活動支援
スポーツ活動の振興	スポーツ施設の整備・充実 各種スポーツ団体の育成・支援
文化の薫る地域の振興	文化施設の整備 ・先人記念館(仮称)の建設 歴史・文化的資源の保全・活用 文化・芸術活動の支援
グローバルな感性をはぐくむ国際交流	国際交流の推進 ・国際交流事業の拡充 ・青少年海外派遣研修事業 ・国際理解教育の推進(英語指導助手の配置)

人権の尊重・男女 共同参画社会の 確立	人権啓発、人権教育の推進 男女共同参画社会の確立 ・情報の提供、意識の啓発
---------------------------	---

(6) 自然を守り環境を大切にしまちづくり

豊かな自然環境の保全

新市には、豊かな山林をはじめ河川や海など、水と緑の多様な自然環境があります。これらの恵まれた自然環境を後世に引き継いでいくため、生態系に配慮した道路・河川等の環境整備を進めるとともに、住民ボランティアによる清掃活動など、行政と住民が連携・協働して自然環境や動植物の保護・生息環境の保全に努めます。また、自然とのふれあいの場、環境学習の場として、水辺の楽校などの施設の有効利用や山・海の持つ多面的な機能を生かした総合的な活用を図ります。

資源を大切にす社会の形成

一般廃棄物処理計画を策定し、ごみ、し尿・浄化槽汚泥の適正な処理を行います。

地球の限られた資源の使用効率を高め、廃棄物をゼロにするというゼロエミッションの考え方に基づき、住民・事業者・行政が一体となって、ごみの分別収集の徹底や再資源化・リサイクル化の更なる推進と適正な処理を図り、廃棄物の排出量の抑制を推進します。

地球温暖化などの環境問題については、情報の提供や意識の啓発に努め、省資源・省エネルギーに積極的に取り組むとともに、新エネルギーの導入についても検討を進め、地球に優しい環境づくりに努めます。

主な施策・事業

豊かな自然環境 の保全	自然環境、動植物の保護と生息環境の保全 自然環境を活用した環境教育の推進
資源を大切にす 社会の形成	一般廃棄物処理計画の策定 ごみの減量化・再資源・リサイクル化の推進 ・分別収集の徹底 省資源、省エネルギー等の推進

(7) 住民が生きいきと輝くまちづくり

住民参画の推進

これからのまちづくりの推進にあたっては、幅広い市民の主体的な参画と協働が不可欠です。そのため、行政の持つ情報の積極的な公開や公聴広報活動に努めるとともに、住民

ニーズを的確に把握するためにアンケートを実施するなど、住民がまちづくり活動に参加できる制度の拡充を図ります。事業の実施に当たっては計画段階から住民参画と協働を推進し、開かれた市政運営に取り組みます。

まちづくりを担う住民組織の充実

地域での活動を行うNPOや、自治会、ボランティア等は、住民参画によるまちづくりの担い手です。そのため、地域におけるコミュニティ意識の啓発や住民組織に対する活動の育成・支援を図るとともに、多様な交流の場となる施設の整備や、団体間の情報や人材育成等の面で相互連携を図るネットワーク化を促進します。

主な施策・事業

住民参画の推進	情報公開の推進 ・公聴広報活動の推進 ・広報紙やインターネット等によるPR 住民との協働の推進 ・住民アンケートの実施
まちづくりを担う住民組織の充実	コミュニティ組織の充実と活動の支援 ・人的・財政的支援制度の検討 ・公会堂や自治会館など活動の場の整備 ・コミュニティ協議会の組織づくり支援 ボランティア・NPO等の育成と活動の支援

(8) 効率的な行財政運営によるまちづくり

効率的な行政運営

事業評価システムを導入し、新市を取り巻く社会・経済状況等の変化に適切に対応した見直しを適宜行い、事務・事業を効率的に推進します。

また、合併によるスケールメリットを活かし、行政組織の再編や適正な人員配置など組織の効率化・スリム化を図るとともに、高度化・多様化する住民ニーズに対応する専門的知識や技能を有する職員の育成・確保や政策形成能力の向上を図り、住民サービスの維持・向上に努めます。

さらに、国県や関係機関との協調や、周辺自治体や一部事務組合との機能分担と相互補完による広域行政を推進し、圏域の一体的な発展に努めます。

健全な財政運営の推進

各地方自治体の財政状況は、今後も厳しい状況が予想されています。

そのため、新市においては、国が進める地方財政改革に適切に対応できるよう計画的な

財政運営に努めるとともに、受益と負担のバランスや公平性、公共性に配慮した自主財源の確保に努めます。また、財政基盤の安定・強化を図るとともに、アウトソーシング^{*}など民間活力の導入をはじめ行政コスト削減のための様々な取り組みを行い、健全で効率的な財政運営を図ります。

主な施策・事業

<p>効率的な行政運営</p>	<p>事務・事業の効率的な実施 ・事業評価システムの導入 組織の効率化・スリム化 ・組織再編、人員配置適正化 サービス向上、組織強化 ・専門的人材の育成・確保 広域行政の推進</p>
<p>健全な財政運営の推進</p>	<p>健全で効率的な財政運営 自主財源の確保 行政コスト削減</p>

* アウトソーシング：業務を外部(行政の場合は民間)へ委託すること

6章 公共的施設の適正配置と整備

新市の公共的施設については、既存の施設を有効に活用しつつ、施設の新設や老朽施設の建て替え、統廃合等にあたっては、高度化・多様化する住民ニーズに対応するべく、効率的かつ効果的な施設整備を進めます。

その場合、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の特性や地域間のバランス、利便性、財政事情などを考慮しながら、適正な配置と整備を計画的に進めることを基本とします。

また、図書館や体育館、教育・福祉施設などについては、ネットワーク化による相互利用などの利便性を高め、住民サービスの向上に努めます。

その他、新市においては鴨方町役場を本庁舎とし、金光町及び寄島町役場については、新市における総合的な支所として住民サービスの低下を招かないように努めます。

主要な公共的施設の立地状況



7章 財政計画

1. 基本的な考え方

財政計画は、新市の合併後の財政運営の指針となるものです。現在、国において、地方への権限・税財源の移譲や補助金の削減などが検討されていますが、本計画では、現状の行財政制度を基本とし、合併後10年間(平成18年度～27年度)を計画期間とします。

策定にあたっては、過去の実績、経済情勢や人口推移等を勘案して、普通会計ベースで推計しています。また、新市建設計画に基づく主要事業、合併に伴う経費の節減、合併特例債などの国・県の財政支援措置などを見込んで作成しています。なお、歳入・歳出の項目ごとの主な内容は、次のとおりです。

(1) 歳入

地方税

地方税については、現行制度を基本として、過去の実績や推移等を踏まえて推計しています。

地方譲与税・交付金

地方譲与税・交付金については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

地方交付税

地方交付税については、普通交付税の算定の特例(合併算定替)により算出しています。また、合併特例債の償還に係る算入分や特別交付税措置等の合併支援措置を見込んで推計しています。

分担金及び負担金

分担金及び負担金については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

使用料・手数料

使用料・手数料については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

国・県支出金

国・県支出金については、過去の実績推移を踏まえるとともに、市への昇格に伴う生活保護費等に係る県からの事務移管による増加分や合併に伴う補助金等を見込んで推計しています。

財産収入・寄付金

財産収入・寄付金については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

繰入金

繰入金については、歳出が歳入を上回る場合に基金から繰り入れることとしています。

諸収入

諸収入については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

地方債

地方債については、新市建設計画に基づく事業に係る合併特例債や通常債等の発行分を見込んで推計しています。

(2) 歳出

人件費

人件費については、特別職や議員数の減員を見込むとともに、一般職員の退職者補充の抑制による削減分を見込んで推計しています。

扶助費

扶助費については、人口の高齢化を加味するほか、市への昇格にともなう生活保護費の増加分や合併調整方針に基づく行政サービスの格差是正などを見込んで推計しています。

公債費

公債費については、すでに発行している地方債に係る償還予定額と、新市建設計画事業に伴う合併特例債など新たな償還予定額を見込んで推計しています。

物件費

物件費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、合併に伴う合理化による経費の削減効果を見込んで推計しています。

維持補修費

維持補修費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、新市における行政財産等の管理状況を勘案して推計しています。

補助費等

補助費等については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

繰出金

繰出金については、現行制度を基本とし、老人保健、介護保険事業への繰出金は、今後の高齢化の見込みを勘案し、下水道事業に関しては今後の事業見込みを考慮して推計しています。

積立金

積立金については、合併市町村振興基金造成による積立、後年度の財政対策・公債費負担対策としての基金の積立を見込んで推計しています。

投資・出資金・貸付金

投資・出資金・貸付金については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

普通建設事業費

新市建設計画に基づく事業費と経常的な普通建設事業費を見込んで推計しています。

2 . 財政計画

【歳入】

(百万円)

科 目		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
1	地方税	3,101	3,101	3,101	3,101	3,101
2	地方譲与税・交付金	760	760	760	760	760
3	地方交付税	4,546	4,429	4,391	4,412	4,525
4	分担金及び負担金	170	170	170	170	170
5	使用料・手数料	155	155	155	155	155
6	国庫支出金	1,099	1,384	910	967	823
7	県支出金	743	815	721	714	592
8	財産収入・寄附金	24	24	24	24	24
9	繰入金	0	0	94	8	0
10	諸収入	103	103	103	103	103
11	地方債	2,832	3,583	3,464	2,443	1,671
歳入合計		13,533	14,524	13,893	12,857	11,924

(百万円)

科 目		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1	地方税	3,101	3,101	3,101	3,101	3,101
2	地方譲与税・交付金	760	760	760	760	760
3	地方交付税	4,588	4,721	4,800	4,844	4,866
4	分担金及び負担金	170	170	170	170	170
5	使用料・手数料	155	155	155	155	155
6	国庫支出金	712	754	691	671	696
7	県支出金	590	590	590	590	595
8	財産収入・寄付金	24	24	24	24	24
9	繰入金	224	234	423	214	123
10	諸収入	103	103	103	103	103
11	地方債	1,243	1,161	835	982	1,006
歳入合計		11,670	11,773	11,652	11,614	11,599

【歳出】

(百万円)

科 目		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
1	人件費	2,314	2,318	2,307	2,244	2,177
2	扶助費	1,070	1,073	1,075	1,078	1,081
3	公債費	914	981	1,119	1,183	1,330
4	物件費	1,780	1,798	1,816	1,816	1,816
5	維持補修費	206	208	210	212	214
6	補助費等	1,932	1,954	1,927	1,927	1,927
7	繰出金	1,729	1,787	1,804	1,857	1,873
8	積立金	1,087	796	642	2	5
9	投資・出資金・貸付金	0	0	0	0	0
10	普通建設事業費	2,501	3,609	2,993	2,538	1,501
歳出合計		13,533	14,524	13,893	12,857	11,924

(百万円)

科 目		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1	人件費	2,121	2,065	1,937	1,888	1,853
2	扶助費	1,085	1,088	1,091	1,095	1,098
3	公債費	1,546	1,719	1,777	1,731	1,727
4	物件費	1,816	1,816	1,816	1,816	1,816
5	維持補修費	216	218	220	223	225
6	補助費等	1,918	1,900	1,883	1,883	1,883
7	繰出金	1,889	1,921	1,948	1,994	2,063
8	積立金	2	2	2	2	2
9	投資・出資金・貸付金	0	0	0	0	0
10	普通建設事業費	1,077	1,044	978	982	932
歳出合計		11,670	11,773	11,652	11,614	11,599